

神奈川県障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業

令和元年度 湘南西部障害保健福祉圏域 地域生活ナビゲーションセンター 活動報告書



令和 2 年 4 月

社会福祉法人常成福祉会
丹沢自律生活センター総合相談室

目 次

はじめに	・・・ p 1
I 障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業の全体像	・・・ p 1
II 湘南西部圏域自立支援協議会、各種ネットワークの活動	・・・ p2
III 湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会開催報告	・・・ p3
IV 湘南西部圏域相談支援ネットワーク活動報告	・・・ p18
V 湘南西部圏域重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の 支援ネットワーク活動報告	・・・ p31
VI 自立支援協議会、部会等への参加状況について	・・・ p42
VII 研修等の開催状況について	・・・ p43
資料編	・・・ p44
・「湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会設置要綱」	
・「湘南西部圏域内相談支援事業所の特定事業所加算・支援体制加算取得状況」	
・「在宅生活を送る医療的ケアを必要とする方に関わる機関が抱える課題」	
・「令和元年度事業所情報交換会 グループワークで出た意見内容」	
・湘南西障福ナビだより第 101 号～第 106 号（令和元年度発行分）	

はじめに

平成 18 年 10 月より、神奈川県では障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業により、「重層的な相談支援体制の構築」、「広域のかつ専門的な支援を行うことにより障害者の福祉の増進を図る」ことを目指し、県内の 5 圏域（横須賀三浦・県央・湘南東部・湘南西部・県西）に地域生活ナビゲーションセンターを設置しています。

本報告書は、丹沢自律生活センター総合相談室が本事業を受託し、湘南西部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンターとして活動を開始した平成 21 年度から毎年発行しています。本書を通じて圏域内の各地域と連携して取り組んだ成果と課題を確認いただき、地域における次の取り組みへ繋げるための資料として活用いただければ幸いです。

なお、本報告書では、障害者総合支援法第 89 条の 3 第 1 項に規定される「協議会」について、「自立支援協議会」と表記しています。

I. 障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業の全体像

湘南西部障害保健福祉圏域においては、「障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業実施要綱」、「湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会設置要綱」、「令和元年度湘南西部障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業計画」に基づき、湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会と 2 つのネットワークを運営しています。

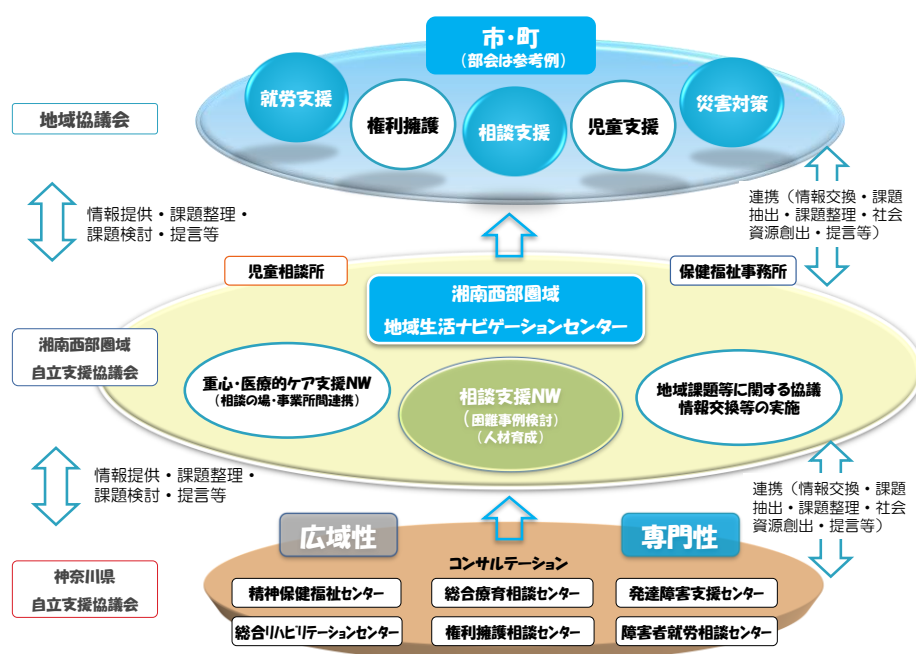


図 1 令和元年度相談支援ネットワーク形成等事業全体像(イメージ)

Ⅱ．湘南西部圏域自立支援協議会、各種ネットワークの活動

（令和元年度相談支援ネットワーク形成等事業 事業計画より一部抜粋）

湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会（年３回開催）

- ①湘南西部圏域における相談支援体制、権利擁護体制に関する協議
- ②湘南西部圏域における地域協議会の取り組み、相互連携に関する協議
- ③湘南西部圏域におけるネットワーク形成の推進に関する協議
- ④湘南西部圏域における社会資源等に関する協議
- ⑤その他必要な事項に関する協議

相談支援ネットワーク

相談事例の支援過程を踏まえた地域課題の要因分析と明確化、相談支援専門員の人材育成に係る事例検討や研修の企画、運営を中心に活動を進めます。

重症心身障害児者及び医療的ケア支援ネットワーク

本人（乳幼児期から成人期）、家族支援にかかる情報の共有と課題の整理・検討、サービス提供事業所の連携強化を目的とした連絡会の企画、運営を中心に活動を進めます。

関係機関の連携、地域における情報共有に向けた取り組み

圏域レベルでの情報共有や人材育成・普及啓発が必要な内容に対し、地域の関係機関と連携し、連絡会や研修を開催する等の活動を行います。

図 2 令和元年度湘南西部圏域事業の活動

III. 湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会開催報告

1. 湘南西部圏域自立支援協議会の概要

湘南西部圏域自立支援協議会は、「湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会設置要綱」（資料編p45）に基づき、年に3回の会議を開催しています。今年度は、昨年度にオブザーバー参加された障害当事者を含め、異動等により新たに8名が委員に就任されました。神奈川県障害者自立支援協議会（以下、「県協議会」という）では、令和2年度末を期限とする地域生活支援拠点等の整備促進を今年度の重点項目として挙げたことから、当圏域自立支援協議会も連動して県協議会の調査に協力し、その結果を活用しながら年度を通して議題として取り組みました。また、第1回で委員から地域の公的機関職員の不適切な発言の報告があったことを受け、第2回では地域共生社会（ともに生きる社会）の実現に向けた地域の取り組み事例を共有しています。第3回は、例年通り各地域協議会活動の成果と課題、地域生活支援拠点の進捗状況と課題等について協議する予定でしたが、新型コロナウイルスの蔓延防止に向けた神奈川県の方針に基づき、中止となりました。当協議会設置以来、初めての出来事となりました。

委員 (31名)	事業者	社会福祉法人 素心会、ほっとステーション平塚、 秦野市障害者地域生活支援推進機構、かながわ共同会 秦野精華園
	就 労	平塚公共職業安定所、障がい者就業・生活支援センターサンシティ
	教 育	神奈川県立平塚盲学校、神奈川県立平塚ろう学校、神奈川県立平塚養護学校、 神奈川県立湘南養護学校、神奈川県立伊勢原養護学校、神奈川県立秦野養護学校
	当事者	神奈川県障害者自立生活支援センター、秦野市手をつなぐ育成会、 ほっとステーション平塚ピアサポーター
	社会福祉協議会	平塚市社会福祉協議会、秦野市社会福祉協議会、伊勢原市社会福祉協議会
	市 町	平塚市障がい福祉課、秦野市障害福祉課、伊勢原市障がい福祉課（伊勢原市基幹相談支援センター）、大磯町町民福祉部福祉課、二宮町健康福祉部福祉保険課
	専門相談機関	平塚児童相談所、平塚保健福祉事務所、平塚保健福祉事務所秦野センター
オブザーバー (6名)	市町協議会	平塚市障がい者自立支援協議会、秦野市障害者支援委員会、 伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会、二宮町・大磯町障害者自立支援協議会
	愛名やまゆり園（圏域事業調整会議事務局）、神奈川県発達障害支援センター、神奈川県立総合療育相談センター、神奈川県精神保健福祉センター、神奈川県社会福祉協議会権利擁護推進部、神奈川県総合リハビリテーションセンター 地域リハビリテーション支援センター、ソーレ平塚（あんしんネット受託事業所）、湘南西部保健福祉圏域障害者差別解消支援地域協議会事務局、神奈川県	

表 1 令和元年度 湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会 参加機関名簿

2. 湘南西部圏域自立支援協議会の開催状況

(1) 第1回湘南西部圏域自立支援協議会

日 時	令和元年 7 月 17 日（水）14：00～16：30
場 所	伊勢原シティプラザ
参加人数	委員 30 名、オブザーバー 7 名、事務局 3 名 計 40 名

【主な議題と内容】

① 令和元年度事業計画(案)が承認される。

② 地域協議会の今年度の活動予定について
昨年度第 3 回圏域協議会で報告した地域課題を踏まえ、「令和元年度の取り組み予定」
（p5、6）に基づき報告する。



③ 「市町村地域生活支援拠点等の取り組み状況及び広域的課題等の事前調査結果一覧（湘南西部圏域）」（p7、8）に基づき報告する。神奈川県からは、設置済みの県内 8 自治体のうち、国の事例集にとりあげられている地域の現在の検討状況などを説明する。

- 昨年 1 月に設置した短期入所・緊急時対応に関するネットワーク構築に向けた会議を 4 回開催した。対象者の実態把握、短期入所施設への事前登録の勧奨、施設間の情報共有等について検討し、緊急時対応のフローチャート(案)を作成した。利用者への周知とコーディネーターの役割の明確化が課題である。（秦野市障害福祉課／秦野市障害者地域生活支援推進機構）
- 「居室確保支援事業」の整備を進めているが、コーディネートのための相談機能が必要であり、基幹相談支援センターの委託化により拠点整備としたい。（伊勢原市障がい福祉課）
- 町内の資源は少ないが、行政が中心となって相談支援事業所や地域包括支援センター等と連携し、当町のメリットである顔の見える関係の中で個別の課題に対応していきたい。（大磯町福祉課）
- 意見交換
 - 「親亡き後」の心配に関する具体的な内容を整理し、具体の解決方法を見出していきたい。（秦野市手をつなぐ育成会）
 - 精神障害者の家族会でも「親亡き後」の話題が多いと聞いており、自分自身も不安があったが、親亡き後に苦労するのであれば自分が選んだ道を進んで苦労する方が良いと親から助言を受け、前向きに考えられるようになった。（ほっとステーション平塚 ピアサポーター）

令和元年度の取り組み予定

平塚市障がい者自立支援協議会

令和元年度に向けた課題（平成30年度第3回圏域自立支援協議会資料より抜粋）	
今年度、各分科会でテーマとして取り上げた様々な課題である、精神分科会での精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築や、医療的ケア児支援分科会での医療的ケア児の受け入れなどについては、引き続き次年度も継続して取り組んでいくという点と、平塚市自立支援協議会としては、障がいに関する普及啓発や福祉の現場での人材不足を課題として位置付けています。次年度以降については、各分科会でも実施している普及啓発等の事業の見直しと、それぞれのすり合わせの他、各分科会の位置付けなども含め、課題を整理していきたいと考えています。	
令和元年度の取り組み予定	
・企画運営部会では、基幹相談支援センターの設置検討に向けて、相談支援体制等の問題点や課題等について整理や検討を行い、普及啓発については昨年同様、継続して取り組んでいく予定です。	
・計画相談支援分科会では、人材育成に関する事業としての相談支援専門員を対象とした研修の実施と、計画相談実施状況の把握等について取り組んでいく予定です。	
・身障分科会では、視覚障がい者の方を講師に6月に民生委員児童委員向けの講演会を実施しました。引き続き、各関係機関と調整を図り、講演会等を実施する予定です。	
・知的分科会では、昨年に引き続きモニタ－視察事業を実施予定です。事業に賛同してもらえ、生活介護や就労支援、地域活動支援センター等の事業所をグループ分けして実施する予定です。	
・精神分科会では、高齢者支援機関やアウトリーチ支援、日中通所先の3連絡会ごとに精神科病院の見学や地域生活支援での生活課題、個別支援計画等に関することをテーマに検討を進めていく予定です。	
・就労支援部会では、研修会として、神奈川県雇用対策課との共催での企業見学や説明会、また支援者向けの就労支援セミナーを開催する予定です。	
・こども部会では、各分科会の活動として、未就学児分科会では、各事業所との情報交換を継続し、また学齢児分科会では、分科会の運営や課題の抽出等による課題解決に向けた検討を行い、医療的ケア児支援分科会では、国や県の動向を共有しつつ保護者と共に現状の課題の検討等を進め、移送サービス分科会では、利用の希望に際して適切なアセスメントやケース検討がえられるよう、様々なことに取り組んでいく予定です。	

添付資料、参考資料等

令和元年度の取り組み予定

秦野市障害者支援委員会

平成31年度に向けた課題（平成30年度第3回圏域自立支援協議会資料より抜粋）	
(1) 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する協議体の設置について精神障害者の長期入院等の地域移行を進めるため、本人に対する支援として退院に向けた移行支援等の徹底が求められているところであるが、秦野市には入院設備を持つ病院が、4箇所あることから、地域移行を進めるにも地域生活を支えるにも多くの支援者が必要であるにも関わらず不足している状況である。入退院を繰返す長期入院患者等のフォロー体制としても、直接病院と連携し対応できる市内での支援機関等の増加が必要であると見込んでいる。 また、他市在住の精神障害者の入院も多くあることから、他圏域の支援機関とも広域連携をし、退院後は住み慣れた地域に移行していく体制整備が求められる。 精神障害者の方が安心して暮らせる地域となる様、体制整備について検討していく予定である。	
(2) 医療的ケアが必要な子どもへの支援体制の充実に向けての検討 秦野市障害児福祉計画では、障害児支援の提供体制の整備等を進めることとしており、圏域の市町村等と連携し情報共有しながら、検討していきたいと考えている。	
その他の課題 平成31年度4月には障害者支援委員会委員の改選時期であり、委員への意向確認等を行うとともに、上記等の協議の場の設置について検討する上では、障害者支援委員会や懇話会組織の見直しが必要となる可能性もあり検討を重ねている。	
令和元年度の取り組み予定	
1 第5期障害者福祉計画の策定に関すること 令和2年度～令和6年度までの第5期障害者福祉計画の策定に向け、諮問機関として検討いただくため、本支援委員会は4回開催し、令和2年1月の管申予定で事務を進めています。	
2 障害者支援懇話会組織の見直しに関すること 秦野市では、障害者、障害児への支援体制の整備について意見又は助言を求めるための組織として、障害者支援懇話会を設けています。「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けて取り組みや、医療的ケアが必要な子どもへの支援体制の充実に向けての検討が必要ことから、支援委員会に諮りながら、令和2年度に向けて組織を見直しします。	
3 障害者地域生活支援拠点の運営・支援 平成29年10月開所した、障害者地域生活支援拠点では、相談支援、就労支援及び地域交流などの事業に取り組んでいますが、支援委員会各委員のご意見をいただきながら、より一層の事業の充実を図る方向で検討してまいりたいと考えています。	

添付資料、参考資料等

令和元年度の取り組み予定
伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会

平成31年度に向けた課題（平成30年度第3回圏域自立支援協議会資料より抜粋）	
平成31年度は、伊勢原市医療的ケア支援事業をはじめとする地域生活拠点事業について、相談支援部会の意見を確認しながら、実施に向けて調整していく。	
令和元年度の取り組み予定	
1：協議会（年3回） 計画の点検評価、相談支援事業に関する点検評価、地域生活支援拠点等の整備に関する協議、福祉事業所職員の人材確保についての協議 他	
2：企画運営会議（年3回） 各部会間の情報共有及び連携した取組に関する協議、協議会での提案事項の整理等	
3：相談支援部会（年12回） GSV研修4回、事業所見学ツアー2回、勉強会＋情報交換会3回、懇親会2回、1年の振り返り1回 相談支援事業検討ワーキング（年3回） 地域生活支援拠点等の整備について（基幹相談支援センターの委託化）の検討	
4：権利擁護部会（年5回） 障がい者通所街頭キャンペーン（当事者部会合同）、（福）緑友会との権利擁護研修会の実施、グループホーム等職員向け研修、1年の振り返り	
5：こども支援部会（年5回） 事業所紹介シート作成、防災危機管理の取組についての勉強会（災害時支援部会合同）、GSV研修、事業所見学ツアー（相談支援部会合同）、1年の振り返り	
6：災害時支援部会（年5回） 「ビックレスキューかながわ」要援護者対応訓練講師（当事者部会合同）、 県立防災センター見学（当事者部会合同）、 防災危機管理の取組についての勉強会（こども支援部会合同）、1年の振り返り	
7：就労支援部会（年5回） 障がい者雇用促進セミナーの実施、福祉事業所説明会（利用者向け、就労希望者向け）の実施、企業訪問、情報交換会、1年の振り返り	
8：精神障がい者支援部会（年11回） ピアのつどい6回、家族サロン3回、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムへの取組、1年の振り返り	
9：当事者部会（年6回） 「ビックレスキューかながわ」要援護者対応訓練講師（災害時支援部会合同）、体験発表会、障がい者通所街頭キャンペーン（権利擁護部会合同）、県立防災センター見学（災害時支援部会合同）、1年の振り返り	

添付資料、参考資料等

なし

令和元年度の取り組み予定
二宮町・大磯町障害者自立支援協議会

平成31年度に向けた課題（平成30年度第3回圏域自立支援協議会資料より抜粋）	
例年、当事者団体や地域の事業者、関係機関からいただいた意見の中から検討課題を設けて意見交換と情報共有を図っている。平成31年度は、人材の確保・育成と地域連携・協働を検討課題として取り上げる予定である。いずれも一法人あるいは一事業所での検討や取り組みに困難さを感じている内容であり、他業種や団体とのパートナーシップの構築による可能性の拡大や事業を長期的に継続する上で重要な人材の確保・育成のあり方について立場を越えた意見交換を行いたい。	
令和元年度の取り組み予定	
1.協議会・部会の開催予定	
①協議会	
①第一回	8月2日(金) 10:00～12:00 大磯町立福祉センターさざれ石 二階レクリエーション室
②第二回	3月25日(水) 10:00～12:00 場所については調整中。
②部会	
①第一回	6月19日(水) 10:00～12:00 大磯町横溝千鶴子記念障害福祉センター会議室
②第二回	9月25日(水) 10:00～12:00 大磯町横溝千鶴子記念障害福祉センター会議室
③第三回	11月27日(水) (大磯町)*両町の障害福祉計画を基に、当事者団体を交えて幅広い立場のを交えて両町別に例年開催。二宮町については日時を検討中。
2.研修会	
①第一回	「事例検討会」*8月～10月で検討中。
②第二回	「差別解消法フォーラム」令和2年1月22日(水)
*湘南西部圏域差別解消支援地域協議会と共催。場所は二宮町生涯学習センターラディアンを予定。	
3.検討項目	
「人材の確保と育成」	
・各事業所・機関で直面している課題を共有し、地域の求職状況や傾向を踏まえた求人方法の検討や一法人、一事業所で企画、実施が困難な人材育成や研修のあり方について意見交換を行う。	
「地域連携と協働」	
・近年、住民相互の支え合いや、市民参加型の事業創出などの試みが注目を集めている背景を受け地域貢献も視野に入れて意見交換と検討を行う。	

添付資料、参考資料等

なし

市町村地域生活支援拠点等の取組状況及び広域的課題等の事前調査結果一覧(湘南西部圏域)

市町村名	平塚市 ＜未設置＞	秦野市 ＜設置済＞	伊勢原市 ＜未設置＞	大磯町 ＜未設置＞	二宮町 ＜未設置＞
①地域生活支援拠点等の整備類型について	未定	多機能型	面的整備型を予定	面的整備を中心に検討しているが、多機能拠点整備の単独型との併用も検討している。	既存の資源を活用した面的整備として検討
②行政計画(第5期障害福祉計画等)における地域生活拠点等の整備の位置づけについて	平成32年度末までに整備に関する方針を定める。	第4期秦野市障害福祉計画で、「平成29年度末までに地域生活支援拠点1箇所の整備を行う」と位置づけ、平成29年10月に相談支援、就労支援、地域活動支援の機能を備えた「秦野市地域生活支援センター」を開所した。	令和2年度までに整備予定。	「緊急時に相談ができ、かつ対応できる体制、また緊急時の受入体制などの機能を持つ地域生活支援拠点の整備に向けて、他市町との連携も含め、県や圏域と協議し、拠点整備に向け取組めます。」としている。	障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター及び障害福祉サービス等地域拠点事業配置事業を継続的に活用するとともに、各事業所との連携に努める。
③地域生活支援拠点等の整備に向けた協議の場や協議会の関わりについて	平塚市障がい者自立支援協議会とも協議していく予定。		伊勢原市障がい者とりくみを考える協議会において協議を行う。	町内部で設置に向けた協議をしている。	現在でも、基幹相談支援センター及び委託相談支援事業を通じて、既存の資源を活用し地域生活拠点事業に近い取り組みは行ってきている。コンパクトな町の利点を生かし、顔の見える関係から協力体制を整えてもらっているが、さらなる理解と協力が得られるよう自立支援協議会等を通じて課題を整理していきたい。
④地域生活支援拠点等の各機能(①相談)の進捗及び課題について(費用、人材、建物等のハード面等)	全体的に機能の整備を行う必要があるため、調整等が難しい状況にある。	平成29年10月に整備済み。	基幹相談支援センターを中心に、緊急時にも対応できる相談支援体制を予定。各関係機関と連携をし、体験、緊急時の医療的ケア等様々な社会資源を総合的にマネジメントを行う。基幹相談支援センターの委託化に合わせ、来年度の予算確保等について現在協議を行っている。	総合的な相談する場所として、町の担当課が担うしかないと思っている。また、今後委託相談支援事業所に連携の強化と言うことで話をしたいかないかというのではないかと考えているが、委託事業所の負担を考えると、本格的には町が主体となるべきと思っている。	基幹相談支援センター及び委託相談支援事業の役割から、課題の多い世帯や緊急性の高いケースを把握し、相談対応等の取り組みを行っている。
⑤地域生活支援拠点等の各機能(②緊急時の受入れ)の進捗及び課題について(費用、人材、建物等のハード面等)	全体的に機能の整備を行う必要があるため、調整等が難しい状況にある。	短期入所を行っている事業所の面的整備を検討中。	「居室確保支援事業」を創設し、グループホーム等宿泊が可能な事業所に事前に登録していただき、調整が必要な緊急スームスに対応できるよう体制整備を行う。様々なシチュエーションに対応できるよう、要綱、費用等について現在協議を行っている。	緊急時の課題に関しては、GHに空き部屋確保をお願いすることは難しいと思っている。また、入所施設にしてもある程度の関係性がある方の利用となれば別だが、障害種別やその方の特性や持病、詳細な情報が少ない中で受け入れていくリスクを考えると、緊急時を想定した短期入所の利用を紹介したり、緊急時での依頼については相談支援事業所と連携して、町内外の事業所、病院等とも連携を取って対応している。	障害福祉サービス等地域拠点事業配置事業及び虐待等の緊急ケースについては、中井やまゆり園で対応。その他、緊急受け入れ枠等の整備は、日中夜間ともに確固たる資源は整備できていない。
⑥地域生活支援拠点等の各機能(③体験の機会・場)の進捗及び課題について(費用、人材、建物等のハード面等)	費用等の財源を確保するのが難しい状況にある。	共同生活援助を行っている事業所の面的整備で検討する予定。	グループホームの空き室や「居室確保支援事業」の登録事業所を活用し、宿泊体験できる機会を提供する。緊急時の受入れ対応と合わせ協議を行っている。	就労や宿泊等の体験の機会や場の提供は難しいが、相談の中から情報提供し利用できるところを紹介している。	既存の、グループホームの空きベッドを利用した体験利用は可能。

市町村地域生活支援拠点等の取組状況及び広域的課題等の事前調査結果一覧（湘南西部圏域）

市町村名	平塚市 ＜未設置＞	秦野市 ＜設置済＞	伊勢原市 ＜未設置＞	大磯町 ＜未設置＞	二宮町 ＜未設置＞
⑦地域生活支援拠点等の各機能（④専門的人材の確保・養成）の進捗及び課題について（費用、人材、建物等のハード面等）	全体的に機能の整備を行う必要があるため、調整等が難しい状況にある。	平成29年10月に整備済み。	重度化・高齢化・医療的ケア等の多岐にわたる相談内容にも対応できるよう、地域の中核的な役割を果たすことができる相談支援専門員等の人材確保、養成を行う。基幹相談支援センターの委託化と合わせ協議を行っている。	自立支援協議会等での人材養成研修や圏域の市町との連携によるお互いの研修の相互利用により養成研修の機会は増えてきている。人材確保についても自立支援協議会にて取り上げ対応していく予定となっている。	基幹相談支援センター及び委託相談支援事業の役割に、地域の相談支援専門員への専門的な助言から、研修会等を開催することで相談スキルの底上げを図っている。以外では、神奈川県県政連障害支援センターや神奈川県精神保健センターによる困難ケースへのコンサルタントなども活用し、専門性の高い助言等も得られるように体制を整えている。
⑧地域生活支援拠点等の各機能（⑤地域の体制づくり）の進捗及び課題について（費用、人材、建物等のハード面等）	全体的に機能の整備を行う必要があるため、調整等が難しい状況にある。	平成29年10月に整備済み。	障がい者とりくみを考える協議会の運営を行うと共に、各関係機関との連携を図りながら障がいのある方が暮らしやすい地域づくりを目指す。協議会の運営について行政との役割分担について協議を行っている。	体制においては、行政が中心となり基幹や委託、特定指定相談支援事業所、包括支援センター等とも連携を取りながら地域のフォーマル・イン・フォー・マルの資源を活用し、必要に応じて関係機関とともに個別の課題に対して対応している。	コーディネーターなどの配置はないが、基幹相談支援センター及び委託相談支援事業等の一般的な相談を通じて、様々なサービスの結びつけは行っている。
⑨地域生活支援拠点等整備にあたり、各市町村だけでは整備が難しい事項について	現在のところない。			障がい者の高齢化・重度化や緊急時の対応、親亡き後を見据えた動きは今現在や過去においても事例等はある。整備はしていかなくとも昔から関係機関との地域連携にて、各個別の状況に応じた対応をしてきている。しかし、整備と言われると、ハード・ソフト面において、そもそも資源が町内にない中で出来ることに限界があるが、それ以上に地域での関係性や連携でそれ相応の対応の努力はしている。	拠点5項目のうち、特に困難なものは「緊急時の受け入れ対応」。その他では、困難性の高い世帯や個人のケースについて、相談を通じて状況は把握しているものの、利用できる資源に限界があり、対応してもらえないケースも複数あり。
⑩地域生活支援拠点等の整備にあたり、県や他市町村に聞いてみたい事項について	・整備にあたって国や県のどのような補助金を活用できるのか。 ・現在拠点等を整備している市町村においては、緊急時での受け入れや対応等を具体的にどのようなように実施しているのか。				神奈川県障がい福祉計画では、目標達成に向けた方策として「県は整備に有効な情報提供を行う」「市町村間の必要な調整を行うための協議の場の設定等の支援をする」と記載しているため、県が中心になり地域生活支援拠点が整った自治体の状況やその内容など、情報をいただきたい。

- 5つの機能のうち、相談支援は各市町で事業を実施しており、緊急時の受け入れや体験の場については入所施設やグループホームのそれぞれの事業で展開しているため、見方によっては既に面的整備ができているとも言える。改めて拠点の必要性を明確化し、積極的な取り組みを誘発する動機づけが必要だ。(会長)

④ その他 共有事項

- 「障害児は特別支援学校に“収容”しておいてくれないと困る」と公的機関職員の発言があった。地域共生社会の実現には教育が重要であるため、本協議会のような場に、特別支援学校だけでなく普通学校が参加できると良いと考える。(平塚養護学校)
- ⇒ 圏域協議会のみでなく、各市町協議会のメンバー構成においても参考になる意見である。(会長)
- ⇒ 教育は非常に重要だと感じる。自分は高校、大学と福祉を勉強して様々な方と接し、ボランティア活動の機会が多くあった。インターネットの人生相談のサイトを見ると、“障害者が嫌いです”という相談が多いため、福祉職員や支援関係者の方々も機会があれば当該サイトにコメントを書いていたideきたい。(ほっとステーション平塚 ピアサポーター)

(2) 第2回 湘南西部圏域自立支援協議会

日 時	令和元年 10 月 23 日 (水) 14:00~16:30
場 所	秦野市保健福祉センター
参加人数	委員 29 名、オブザーバー 7 名、事務局 4 名 計 40 名

【主な議題と内容】

① 神奈川県の実業について (神奈川県より)

- 相談支援専門員初任者研修のカリキュラム変更等について説明する。
- 障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業要綱・実施要領改正
今年度から新規事業である相談支援体制充実強化事業を委託することとなり、「等」の位置が変更された。新規事業は、困難事例を抱えた相談支援専門員と、基幹相談支援センターや委託相談支援事業所にも参加いただき、スーパーバイズやバックアップのあり方を学ぶことで、基幹相談支援センターの設置促進にもつなげたいと考えている。
- あんしんネット事業の今後について
本事業は、地域生活支援拠点等の機能のうち、“専門的人材の確保・養成”、“地域の体制づくり”に資する位置づけである。地域生活支援拠点等の設置に伴い、形を変えながら必要な機能を残していけるように検討している。

② 湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンターの活動について

- 各市町で相談支援体制充実強化事業の周知と事例の募集をしている。
- 「医療的ケア児等コーディネーター」の配置を予定している市町が多く、希望に沿って資格取得要件の研修にエントリーできるよう調整している。

③ 地域生活支援拠点の整備に向けて

地域生活支援拠点整備の目的と共通する課題について、第 1 回本協議会での協議を踏まえ、「地域生活支援拠点」(p11)、「緊急時の受入れを短期入所施設で行う場合の課題」(p12)を共有する。



- 意見交換
 - 整備の判断基準として、数値目標等があるか。(平塚養護学校)
 - ⇒ 「第 5 期秦野市障害者福祉計画」の策定にあたって秦野市障害者支援委員会で数値目標等を評価している。国の基準は示されていないが、各市町村の判断で行う際は障害福祉計画が一つの尺度となり、市町協議会で評価されていると思われる。(秦野市障害者支援委員会)
- 市町の状況
 - 平塚市障がい福祉課
「平塚市障がい者福祉計画」を策定しており、短期入所の予算を増やす方向で検討している。また、基幹相談支援センターの設置に向け、計画相談支援連絡会で挙げた課題等を整理するワーキングを設置した。
 - 秦野市障害福祉課
緊急時の対応は、「短期入所・緊急時対応に関するネットワーク構築に向けた会議」で“ぱれっと・はだの”や市内の入所施設と検討している。
 - ぱれっと・はだの
当事者と一緒に考えて平時に短期入所を利用し、事前に施設のマッチングとアセスメントをしておく必要がある。その上で、サービス等利用計画等に緊急時の受け入れ先について意思を明示し、有事には当センターと当該施設が連携して対応する方向で考えている。
 - 大磯町福祉課
町内の入所施設は 1 箇所のみだが、以前から緊急時は関係機関で協議し対応できているため、既存の体制・取り組みを組み合わせたい。
 - 二宮町福祉保険課
千葉県の大規模停電を受けて人工呼吸器使用者への対応を確認した。その後の台風の際には、前日に電源確保が必要な方をリストアップし、全 4 名に連絡した。町内の医療機関からも事前に心配な方の問い合わせがあり、当町の強みである一人ひとりの顔が見えていることと、小回りがきく点を生かしていきたい。

地域生活支援拠点等に関する解説

Q1: 拠点等の整備の目的は何ですか？

○ 拠点等は、障害者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を進めるため、重度障害にも対応できる専門性を有し、地域生活において、障害者等やその家族の緊急事態に対応を図るもので、具体的に2つの目的を持ちます。

① **緊急時の迅速・確実な相談支援の実施・短期入所等の活用**

⇒ 地域における生活の安心感を担保する機能を備える。

突発的なことがあっても
対応可能という、
地域の安心感



② **体験の機会の提供を通じて、施設や親元からGH、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすくする支援を提供する体制を整備**

⇒ 障害者等の地域での生活を支援する。

(親が倒れて緊急時を迎える前に)
自立の準備をする



Q2: 拠点等の整備手法はどのような類型がありますか？

○ 拠点等の機能強化を図るため、5つの機能を集約し、GHや障害者支援等に付加した「**多機能拠点整備型**」、また、地域における複数の機関が分担して機能を担う体制の「**面的整備型**」をイメージとして示していますが、これらにとらわれず、**地域の実情に応じた整備**を行っていただいて構いません。(例:「多機能拠点整備型」+「面的整備型」)

○ なお、その際、各地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など各地域の個別の状況に応じ、協議会等を活用して検討することが重要です。

Q3: 拠点等の必要な機能は何ですか？

また、整備がなされたか否かはどう判断すればいいですか？

○ 拠点等の整備に当たっては、支援困難な障害児者の受け入れを前提として、既に地域にある機能を含め、**原則、次の5つの機能全てを備えることとしますが、地域の実情を踏まえ、必要な機能の判断は最終的に市町村(特別区を含む。)**が行うこととします。

○ また、機能の内容の**充足の程度**についても、各地域の実態に応じて市町村が判断することとします。(※ 次ページに必要な機能の具体的な内容と具体例を掲載しております。)

- ① 相談 ② 緊急時の受け入れ・対応 ③ 体験の機会・場
④ 専門的人材の確保・養成 ⑤ 地域の体制づくり

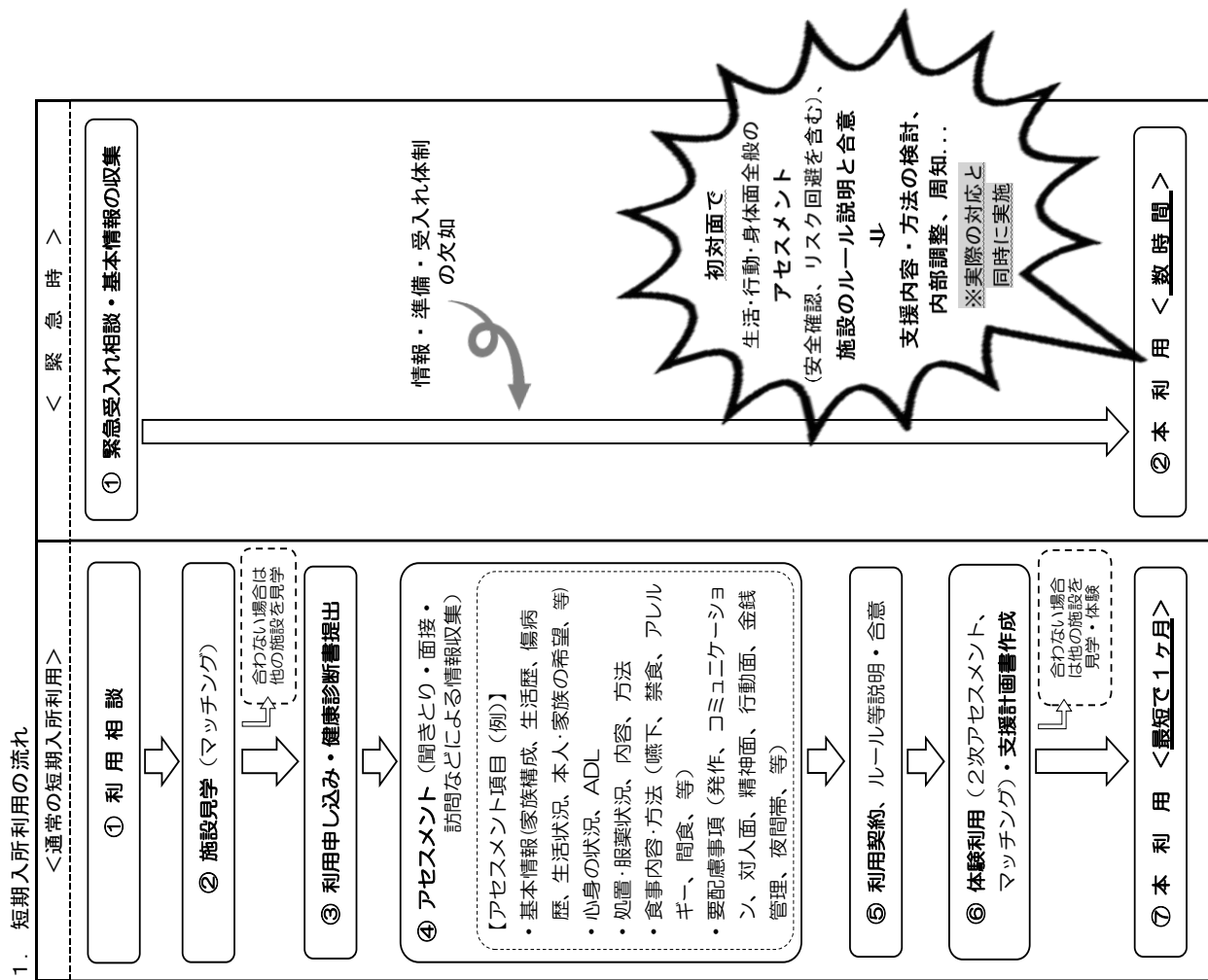
現状の把握・評価に基づく
客観的判断を地域協議会で！

○ また、Q1の目的を踏まえ、医療的ケアが必要な重症心身障害、遷延性意識障害等や強度行動障害、高次脳機能障害等の支援が難しい障害者等への対応が十分に図られるよう、**多職種連携の強化を図り、緊急時の対応や備えについて、医療機関との連携も含め、各機能を有機的に組み合わせ、地域全体で支援する協力体制を構築**していることが重要です。

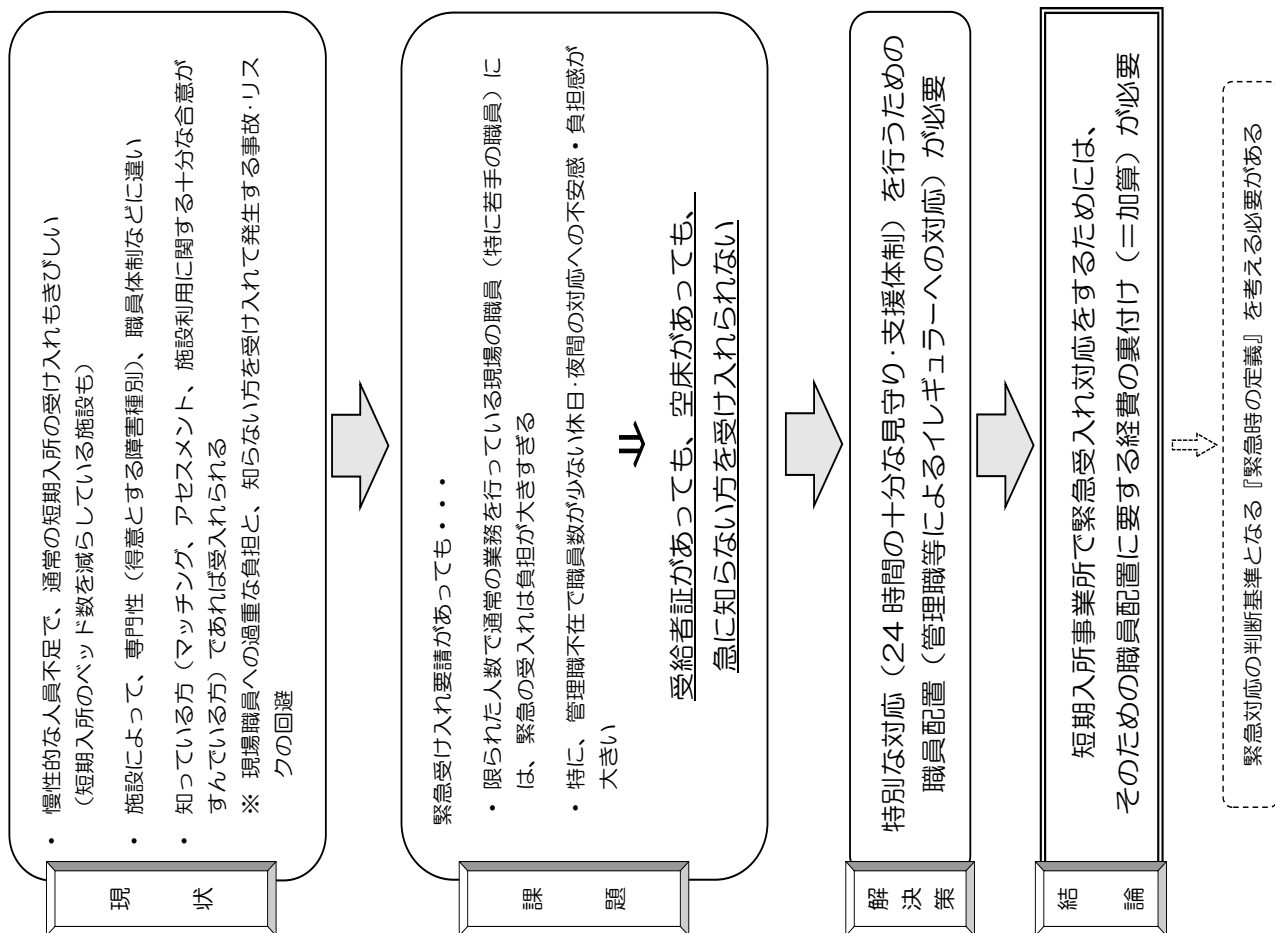
○ なお、上記に掲げる5つの機能以外に、「障害の有無に関わらない相互交流を図る機能(公共施設、空き店舗等の地域の身近な場所を提供し交流の促進を図る)」や「障害者等の生活の維持を図る機能(権利擁護、成年後見制度の利用促進、障害者虐待等への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止に関する諸制度を活用する)」等の地域の実情に応じた機能を創意工夫により付加することが考えられます。

緊急時の受入れを短期入所施設で行う場合の課題

12



1. 短期入所施設の現状と課題



④ 地域共生社会（ともに生きる社会）の実現に向けて

第 1 回の本協議会で報告された公的機関職員の不適切な発言と、障害者への理解促進についての課題提起を踏まえ、圏域内の様々な活動事例「**地域共生社会の実現に向けた取り組み事例①～⑥**」（p14～16）を共有し、今後必要な取り組みやそれぞれの立場でできること等について意見交換する。

● 意見交換

- ともしびショップで受け入れる実習生たちは、皆褒めると伸びる。できないことも多いが、その人が“ダメ”なのではなく教え方が悪いと考えている。共生社会とは、障害のある人もない人も許し合えるということであり、障害上できない部分があっても、特性として認めてもらえれば、違う方向に進んでいける。（**秦野市手をつなぐ育成会**）
- 知的障害のある方に自分が言ったことが伝わらずに悩むことがあるが、自分の価値観を変えていく必要があると感じた。精神障害は見えにくいいため非常に発信しづらく、消極的な当事者が多い。精神疾患のある当事者のことを心に留めていただけると有難い。（**ほっとステーション平塚 ピアサポーター**）
- 当事者が発信することはとても勇気がいる。福祉関係者であっても身近に接していないと分からないため、発信すること、互いに知り合っていくことが非常に大事である。（**ほっとステーション平塚**）
- 津久井やまゆり園事件犯人の“障害の重い人は不要だ”という考えに同調する意見が少なからずあり、弱者への虐待が後を絶たない。日本は構造的な転換期にあり、人口と働き手が減っている中で、どのような価値観を作っていくか、自分たちの国や地域がどうあるべきかについて、私たち自身も当事者として取り組んでいく必要がある。（**会長**）

⑤ その他

● 大磯町、二宮町の高等部生徒の通学について（湘南養護学校）

現在スクールバス利用生徒の状況が安定しているため、高等部生徒が週 1～2 回乗車できるように取り組んでいる。通学支援ボランティアは、以前から平塚市社会福祉協議会の協力を得て通学支援として平塚駅北口で見守りをしている。本校と伊勢原養護学校も学校施設を開放しており、開かれた学校として取り組んでいきたい。

（3） 第 3 回湘南西部圏域自立支援協議会

日 時	令和 2 年 3 月 4 日（水） を予定
場 所	平塚保健福祉事務所
参加人数	—

新型コロナウイルスの蔓延防止のため、神奈川県判断により開催中止。

地域共生社会の実現に向けた取り組み事例

事例タイトル ひらつか障がい者福祉ジョブ「ありがとう」

取り組み概要	機関・団体名 平塚市
障がいのある方の就労訓練の場を提供することによる就労支援や、その働く姿を市民に見てもらおうことによる障がい者に対する理解等の促進、障害者就労支援施設等の自主製品等の紹介や販売を通じて障がいのある方の工賃向上などを目的として福祉ジョブを市役所本館1階の多目的スペースに開設しています。平塚市内の福祉関係団体として平塚市障がい者団体連合会や塚市地域作業所連絡会、平塚市障がい福祉施設連絡協議会を中心に設立された平塚市障がい者福祉ジョブ運営協議会に運営を委託し、常設のワゴンジョブによる物品販売やFM湘南ナバサでの広報活動のほか、障がい者優先調達に向けた共同受注窓口としての役割も担っています。	
取り組みの規模（対象人数等）・頻度	
【物販】平塚市本庁舎（平日の10時から15時半まで）、平塚市福祉会館（月・火・木の11時から13時まで）での食品や雑貨グッズなどの販売市内で開催されるイベントへの出店 【広報等】FM湘南ナバサでの放送（毎週月19時から19時半まで）、福祉事業所との合同説明会（毎年5月中旬開催、今年度は41事業所、320名参加）福祉の仕事って面白いフェア（今年初めて開催、41事業所、56名参加）アート×ハート展（8月下旬に開催 513名が来場） 【共同受注】平塚市からの公園清掃の受託など。	
この事例の良いところ	
市役所本館に常設し不特定多数の市民等と触れ合うことや、多くの施設や団体が福祉ジョブの運営に参画していることで、商品開発や品質向上の促進が進んでいる。既に市内関係課とのコラボレーションによる新商品も販売されています。また、多くの施設が参加していることから、優先調達の共同受注の窓口としての機能も整備されています。この他、福祉ジョブでの販売の枠組みを超えた取組として、FM湘南ナバサでの定期放送、福祉事業所合同説明会、アート×ハート展等が開催されています。	
成果（変化や一般の方々からのコメントなど）と 課題	
福祉ジョブ「ありがとう」は、今年の7月に5周年を迎えています。今後の運営等に活かす目的で、ひらつか障がい者福祉ジョブ運営協議会から平塚市職員向けにアンケート調査を行い、「ひとりひとりができる分野を担っていらっしゃり、頑張っているお姿に、私も頑張ろうと思わせられます。」や「いつも元気に挨拶してくれるので、元気をもらっています。」など、高評価をいただきました。また、販売している商品の中から、本市のふるさと寄付金のお礼の品や、湘南ひらつか名産品に認定されたものも出ています。	
今後の予定	
福祉ジョブを起点に障がいのある方の就労機会の確保や障がいに関する理解促進に取り組んでいきます。また、工賃向上に向け、自主製品の品質等の向上や新商品開発のほか、共同受注窓口を積極的に活用していきます。	

地域共生社会の実現に向けた取り組み事例

事例タイトル 福祉体験プログラム「出会い・発見・まち探検」

取り組み概要	機関・団体名 社会福祉法人秦野市社会福祉協議会
障害のある福祉教育サポーターとの交流を通じて、子どもや地域の大人たちの障害に対する正しい理解を深めることを目的とした福祉教育事業。 教育委員会からの推薦により、小学校3校、中学校3校が福祉教育指定校として指定される（1校当たり3年間）。上記に指定された小学校3校のうち1校で本事業を実施。平成20年度から令和元年度までの間で3年間ずつ4校で実施。（本町小・南が丘小・末広小・北小）	
取り組みの規模（対象人数等）・頻度	
福祉教育指定校に指定された小学校の4年生の児童全員を対象に3年間実施。 ①点字教室（5月下旬）、②ピンゴ大会（6月）、③お茶会（7月）、④まち探検（10月）、⑤学習発表会（11月以降・学校による） 1クラスあたり1回25～30人の福祉教育サポーターが参加。 福祉教育サポーター ①障害のあるサポーター 視覚・聴覚に障害のある大人、車イスを利用して生活している大人 ②ボランティアサポーター 日ごろから障害のある人へのボランティア活動を行っている大人 ③地域サポーター 学区の住民（民生委員やボランティアなど）	
この事例の良いところ	
・知識や技術を教えるのではなく、ゲームや茶話会、散歩などを一緒に楽しむ中で、自然に互いの違いや共通点を理解し、同じ地域で共に生きる力を獲得するためのきっかけを提供できる。 ・子どもたちの理解が回を重ねるごとに次のように段階的に深まる。 ①点字に興味・関心が生まれ、②ゲームで障害というものを感覚的に理解する、③茶話会で関係性をつくりながら感情的理解が深まり、④まち探検で実感的・共感的理解を得る。⑤学習発表会においては発表することとで実体験を客観的・論理的に理解に高めることができる。	
成果（変化や一般の方々からのコメントなど）と 課題	
成果 ①子どもたち 「障害者」ではなく一個人としてのサポーターとの関係性が深まる。 ②障害のあるサポーター より主体的な参加へ。自己肯定感・自己有用感が向上。 ③ボランティアサポーター・地域サポーター 課題の共有化、我が事としての共感が生まれる。 課題 ①福祉教育サポーターの確保 障害のあるサポーターの高齢化や障害者雇用の定着による平日に活動できる障害者の減少。	
今後の予定	
実施のための人材確保の問題は大きいですが、可能な限り多くの学校で開催できるよう事業を継続していく予定です。	

地域共生社会の実現に向けた取り組み事例

事例タイトル 当事者部会の活動

機関・団体名 伊勢原市障がい者くらしを考える協議会

取り組み概要
身近に障がい者がいない方にとっては、障がい者どのように触れ合ったら良いかわからないというのが正しいところ。誰もが安心して生活できるように、まずはお互いを「知り」、お互いが「つながり」、ともに「行動すること」が重要だと考えます。当事者部会が中心となり、様々な機会において当事者自らが向いて行き、活動ができるよう行政はそのコーディネートを行います。
取り組みの規模（対象人数等）・頻度
○総合防災訓練への参加 広域避難所で実施する総合防災訓練に参加。 要援護者への支援の仕方について、訓練に参加した地域住民を対象に講義を行う。 （対象人数：1避難所あたり参加者約200人程度、頻度：年1回）
○子ども防災講座への参加 社会福祉協議会が主催する「子ども防災講座」に参加。 小学生及びその保護者を対象に、障がい者コーナーにおいて「ミニ手話講座」「盲導犬のお話」「車いす乗車訓練」等交えながら、障がい者理解及び防災講座を行う。 （対象人数：1回あたり約30人程度、頻度：年1回（※平成30年度で終了））
○障害者週間街頭キャンペーン 社会福祉協議会と連携し、毎年障害者週間に合わせて駅前にて街頭キャンペーンを実施。 当事者が主体となり、啓発物品700セットを配布する。 （対象人数：伊勢原駅利用者、頻度：年1回）
○民生委員児童委員協議会研修会 民生委員児童委員協議会障害者福祉専門部会学習会において、当事者自らが講師となり、障がい特性について講義を行う。 （対象人数：民生委員児童委員約50人、頻度：年1回）
○障がい者スポーツ大会 市が主催する障がい者スポーツ大会について、企画の段階より当事者が関わり、競技内容、ボランティア支援内容等、障がい者が安全にかつ楽しめるよう検討する。 （対象人数：参加者約500人、頻度：年1回）
○障害者差別解消法に関する取組 障害者差別解消法に関する事例収集や、課題整理等を当事者自らが行き、取組について検討。 また様々な機会において周知活動を行う。 （対象人数：市民、頻度：必要に応じて）
この事例の良いところ
・当事者部会は行政が事務局であることより、関係機関との調整がスムーズに行うことができ、また継続性に繋がっている。 ・当事者が自らが様々な場所に向向いて、地域関係者と一緒に考え、行動し、発信することで力強いメッセージが伝わる。そして、注目が集まることで、地域の人たちに考えるきっかけを作っている。
成果（変化や一般の方々からのコメントなど）と課題
＜成果＞ ・当事者が出向き直接話をすることで、顔見知りの関係になり、日常生活においても声を掛けやすい関係となっている。 ・障がい者同士で話し合うことで、お互いを知ることができるようになった。 ＜課題＞ ・障がい者団体との連携について ・当事者部会としての活動範囲について
今後の予定
上記活動を継続的に実施するとともに、障がい当事者が地域の課題への対応を自主的に考え、多くの関係者と具体的なかつ実動的な協議をする場を設けていきたい。また、行政はその取組を積極的にバックアップするとともに、行動できるように支援していきたい。

地域共生社会の実現に向けた取り組み事例

事例タイトル お設立研修会

機関・団体名 (福)素心会

取り組み概要
地域住民の人たちと法人職員が同じ研修を受ける
取り組みの規模（対象人数等）・頻度
令和元年度実績 9月14日 テーマ 令和を生きる私たちの豊かさとは何かを探る 参加者 地域15人 法人職員31人 次回11月14日、2月1日
この事例のねらい・良いところ
地域の人たちに関心のあるテーマ設定 施設に地域の人たちが足を運ぶ 地域の人たちを交えてのグループワーク（活気ある時間を共有）
成果（変化や一般の方々からのコメントなど）と課題
参加した地域の方々からの感想： ・今の自分に該当することばかりで、改めて本気でこれからのことを考えさせられた。 ・一般の企業との繋がりを増すことで、一般企業からの情報をひろってはいかがでしょう。福祉には、間接的ですが、お役に立つ話も多くあります。 ・同じような内容でも定期的に研修で聞かせてください、友人や同僚も連れてきたい。 ・障がいを持つ人達への援助事業を推進されている方に尊敬の念を持つと共に、地域社会との関係をさらに深めて頂きたい。 ・継続して地域も参加できる研修等をお願いしたい。制度理解、情報の発信、町民自身のライフスタイルに刺激になるような（自覚できるような）研修。
その他の取組み・今後の予定
施設の貸し出し（社協担い手講座・子ども農園・二宮農園・ピアの会（親の会）・みんなのカフェ） 地域祭事への協力（神輿休憩場所の提供・神輿担ぎ手の協力・住民文化祭への参加） 地域住民と共に推進するSDGs

地域共生社会の実現に向けた取り組み事例

事例タイトル ともに生きる社会の実現に向けて～ボランティア導入を中心に～

機関・団体名 神奈川県立秦野養護学校	
取り組み概要	秦野養護学校では、以前から落合校舎にある知的障害教育部門高等部の「職業自立」の時間に、地域の企業との協力を得て職業体験を実施してきた。 秦野市の「秦野の子は秦野へ」という取り組みの中で、今年度、知的障害教育部門高等部の拡充、肢体不自由教育部門の開設がなされ、病弱・知的・肢体の3部門からなる総合的な特別支援学校となった。また、教育の場も落合校舎、神奈川リハビリテーション病院（院内学級）、弘済学園（施設訪問教育）、未広校舎の4つからなっている。 今年度、落合校舎が大きく変わったことを踏まえ、社会福祉協議会や学校評議員等の助言を得ながら、「秦野養護学校を地域の方々々に知ってもらう」、「地域の方々に応援団になってもらう」、「地域を第2の教育の場とする」活動の一つとして、学校を開く取り組み（ボランティアの導入や学校開放）を始めた。
取り組みの規模（対象人数等）・頻度	① 通学支援ボランティア：社会福祉協議会の紹介により秦野駅周辺の3つの自治会の方々をお願いをしている。7:55～8:25の時間帯に2名。4月～5月は週5日間、生徒たちの状況を見て、現在は週2日（月・水曜日）の見守りを行っている。 ② 農業支援ボランティア：学校評議員の紹介で6名、9月より随時。知的高等部及び未広校舎（知的小・中部）の畑の作付計画、維持管理、技術指導。 ③ ボランティア講座の開催：9月・10月に2回行う。社会福祉協議会のアドバイザーのもと、まず来校してもらい本校のことを知ってもらうことから始めた。実際の参加者は隣の神奈川病院で秋葉祭のボランティアにいられた方（チラシを直接渡した方）と、本校のホームページのお知らせを見て参加された方で計5名。本校のボランティアバンクに登録、10月よりいぶき祭の行事等の支援から協力していただいている。 ④ 学校施設開放の開始：体育館と多目的室の開放を始める。現在、地域の放課後等デイサービス事業所の2団体が登録をしている。
この事例の良いところ	①から③の活動はいずれも学校の「地域皆さん、協力をお願いします。」という発信に対して、「困っているのなら私たちのできる範囲でお手伝いしましょう。」という形で始まっている。地域の方々を支えられ、スムーズにスタートできた。 まずは地域や外部の方に学校を知っていただく機会を持つ、教育活動に関心を持った方に学校のニーズを具体的に伝える、児童・生徒の学習活動等の支援をしていただけるようつなげていく。その枠組みづくりが必要。 地域の方々には学校を支えていただくことをとおして、子どもたちのより良い教育環境作りや教員の新たな授業作りにつながっていくと思われる。
成果（変化や一般の方々からのコメントなど）と 課題	①通学支援ボランティア：保護者による自力通学の練習を行っていた生徒1名が自立。保護者にとつて、見守りの方がいい安心感は大きい。生徒に合わせ言葉かけをしたり、以前体調をくずしたことのある生徒の様子を見ていねいに見ていただき、学校へ連絡があったりするなど、学校としても助かっている。 ②農業支援ボランティア：知的高等部の生徒と一緒に、畑の草取りや夏野菜の処分等を行い、交流の機会を持つことができた。生徒たちも畑のリーダーのアドバイスを真剣に聞き、活動に取り組んでいた。 ③ボランティアバンクに登録をしていた方に、どう学校のニーズ（いつどこで、どんな活動等）を伝え、調整をしていくかが今後の課題。支援していただく方と児童・生徒とのふれあいを大切にして調整をしていきたいと考えている。
今後の予定	上記のほか、学校を開いていく取り組みとして、地域の民生委員の集まりで本校のことをお伝えする等の活動をしている。その中で、地域のお祭りに一緒に参加しませんかというお話をいただいている。 また、民間団体と一緒に余暇活動の一つとして落合校舎を会場とした休日のイベントを計画している。そのイベントの案内を地域の小・中学校にも配付し、参加してもらおうと考えている。

地域共生社会の実現に向けた取り組み事例

事例タイトル 共生社会の実現に向けて、特別支援学校の担うべき役割について

機関・団体名 神奈川県立平塚養護学校	
取り組み概要	これまでの特別支援学校の教育は、どうしても学校内で完結することが多く、自立と社会参加、そして共生社会の実現という意味では、やや消極的であったといわざるを得ない。私は昨年度4月に着任したが、様々なことを起こすには、この時期は絶好のチャンスであった。 ①創立50周年が目前であること（令和元年度） ②学習指導要領改定が迫っていること（令和2年度） ③オハラが東京で開催されること（令和2年度） 以上3点から私は学校の大改革に着手することにした。 ☆教育課程を抜本的に見直し、再編成することにした。特に柱となることは「自立と社会参加」「社会に開かれた教育課程」をどのように考え、実践していくかということである。 ○「自立と社会参加」・・・いかに校内の授業を中心とした教育活動を充実・深化させるかを検討し、具体的なものにしていくこと。 ○「社会に開かれた教育課程」・・・学校での教育目標をいかに地域社会と共有し、その狙いの達成に向けて、学校が地域をどのように巻き込みながら、子どもたちを育ていくのかということに挑戦していくこと。
取り組みの規模（対象人数等）・頻度	教育課程再編は全職員で行っている。 8つの分科会に分かれて、月に1回、1時間で行っている。 ①個別教育計画の書式見直しPJ②授業改善・授業力向上③学びの連続性④部門・学部を越えた連携 ⑤居住地交流・学校間交流⑥ひらう防災PJ⑦の地域との連携⑧社会自立に向けた進路指導 H30.6～R2.3で教育課程の再編を完結させ、R2.4～は、いよいよ新たにたなった教育課程での学校経営を行う。 現在は移行期間であり、様々なことを整理したり、できることからはじめたりしている段階である。
この事例の良いところ	教育課程再編には全職員で取り組んでいるが、これには、一人ひとりの学校経営への参画意識がキーとなっている。校長が学校経営の明確な方針を示すこと、校長の思いを繰り返し丁寧に伝えることで少しずつはあるが、意識の醸成につながっている。 「地域を第2の教室に！」を合言葉に、様々な授業が展開されつつある。 この実践は、実際に地域に出て活動することにより、日常的にかかわらない人々と様々な接点ができる。場合によっては、いやな思いをすることもあると思うが、しっかりと対峙してはじめてもらうといった経験をするができる。自分も社会の役にたてるということを実感すること、つまりその子なりの社会貢献を実感すること、このことは自己有用感、自己肯定感というものを向上させ、学校から社会への移行支援という観点で大きな意味がある。 課題はむしろ、教員一人ひとりの意識にあると考えている。
成果（変化や一般の方々からのコメントなど）と 課題	取り組みはまだ始まったばかりである。事あるごとに学校の考えを内外に伝えていく。最近では、創立50周年記念式典にプレスと呼び、記事にしてもらった。タウンニュースでも人物風土記で取り上げてもらった。10月3日には「地域活動デー」というものに取り組み、地域の皆さんからは、「どんなことをやっていくことが大事」「地域としても応援したい」等のコメントをいただいている。
今後の予定	小・中・一・高の指導のあり方を全職員で共有し、どの職員もそのことをきちんと話せるようにする。 そのひとつとして、スクールバスの利用を均等配分から傾斜配分とする。具体的には、スクールバスの利用回数を高等部が多くする。毎週金曜日を「地域とかかわる日」と位置づけ、平塚市全域に向向していく。「平塚養護学校ができること」をチラシにまとめ、ポスティングし、学校に連絡をいただき、注文を受け付け、様々な場所に向向いて、活動を行う。 Ex)庭の掃除・理容室のカットした髪の毛の掃除・ごみだし・荷物運び・踏み台作り・風呂の掃除・洗車・話し相手等

3. 市町及び神奈川県障害者自立支援協議会等との連携

(1) 市町自立支援協議会

湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会は、圏域内の 4 つの市町自立支援協議会とその部会の一部へ、委員やオブザーバーとして出席し、地域の取り組みから得られた成果と課題を共有しています。当協議会へは、それぞれの市町自立支援協議会から地域課題とそれに対する特徴的な取り組みを報告いただくことで、圏域内の優れた実践の共有につながっています。

(2) 神奈川県障害保健福祉圏域事業調整会議

神奈川県障害保健福祉圏域事業調整会議は、県内 5 つの圏域自立支援協議会、県、及び広域専門機関が参加し、今年度から年 4 回の開催となりましたが、新型コロナウイルスの影響で、4 回目は中止となりました。当協議会からは、圏域内市町の地域課題や、市町協議会における特徴的な取り組み、圏域のネットワーク活動などについて発信しています。会議終了後は、今年度から始まった相談支援体制充実強化事業の打ち合わせや事例研究会も開催されています。

(3) 神奈川県障害者自立支援協議会

神奈川県障害者自立支援協議会は、当事者、圏域自立支援協議会、県域の相談支援事業者、学識経験者、及び関係行政機関の職員が参加しています。年 2 回の開催ですが、新型コロナウイルスの影響で、第 2 回は中止されました。6 月に開催された第 1 回では、今年度の重点課題として地域生活支援拠点の設置促進が打ち出され、県内の市町村行政への進捗状況調査が行われました。湘南西部圏域自立支援協議会では、その動きに連動し、第 1 回・第 2 回協議会で地域生活支援拠点整備について取り扱っています。年度末に行われた追加調査は、令和 2 年度に取り扱われる見込みです。

(4) 湘南西部保健福祉圏域障害者差別解消支援地域協議会

湘南西部保健福祉圏域障害者差別解消支援地域協議会は、平成 27 年度のモデル事業からはじまり、平成 29 年 7 月までは当協議会との同日開催、同一委員構成（事務局等は別）でした。これ以降は事務局が相互に会議に参加し合って連携を維持しています。今年度は合理的配慮の好事例集作成に取り組まれています。令和 2 年 1 月に開催された、「湘南西部保健福祉圏域障害者差別解消フォーラム 2020」の様子は、『湘南西障福ナビだより第 105 号』で報告しました。

Ⅳ．湘南西部圏域相談支援ネットワーク活動報告

1. 湘南西部圏域相談支援ネットワークの概要

市町行政、中核的な相談支援事業所（基幹相談支援センター、委託相談支援事業所等）、平塚保健福祉事務所、発達障害者地域支援マネージャーによりネットワークを構成しています。今年度は、2つの地域で基幹相談支援センター設置・委託の検討がなされている状況もあり、相談支援体制整備、相談支援専門員のサポート、個別支援の在り方に関する話題が多数挙がり、意見交換に多くの時間を割きました。

平塚市	平塚市障がい福祉課	ソーレ平塚生活支援センター
	サンシティひらつか	ほっとステーション平塚
秦野市	秦野市障害福祉課	秦野市地域生活支援センター “ぱれっと・はだの” 障害福祉なんでも相談室
伊勢原市	伊勢原市障がい福祉課	つくし相談室
大磯町	大磯町障がい福祉係	地域支援センターそしん
二宮町	二宮町福祉・障がい者支援班	
湘南西部 圏域	神奈川県発達障害支援センター かながわ A	
	平塚保健福祉事務所保健福祉課	

表 2 令和元年度圏域相談支援ネットワーク参加機関名簿

2. 湘南西部圏域相談支援ネットワークの活動状況

(1) 第 1 回相談支援ネットワーク会議

日 時	令和元年 6 月 17 日（月）14：00～16：15
場 所	平塚市役所 619 会議室
参加人数	16 名

【主な議題と内容】

① 「湘南西部圏域における計画相談支援実施状況（H31.3）」（p 19）について

各市町とも受給者数が増加しているが、セルフプラン率は減少または概ね現状維持となっている。また、モニタリングの年間総数も増加し、国が示した期間に近づいている。相談支援専門員が微増しても、受給者数や対応件数が増えていることで 1 人当たりの負担が増えている。

湘南西部圏域における計画相談実施状況(H31.3)

R1.6 湘南西部圏域相談支援NW会議資料

1. 計画相談実績およびセルフプランの割合

		受給者数 <A>	作成済み 	セルフプラン	セルフ率
平塚市	今年度 (前年比)	1899 △ 129	1418 △ 185	481 ▲ 56	25.3% ▲ 5p
	前年度	1770	1233	537	30.3%
秦野市	今年度 (前年比)	1187 △ 47	950 △ 37	237 △ 10	20.0% △ 0.1p
	前年度	1140	913	227	19.9%
伊勢原市	今年度 (前年比)	798 △ 30	797 △ 30	1 △ 0	0.1% △ 0p
	前年度	768	767	1	0.1%
大磯町	今年度 (前年比)	159 △ 0	159 △ 0	0 △ 0	0.0% △ 0p
	前年度	159	159	0	0.0%
二宮町	今年度 (前年比)	181 △ 5	173 △ 5	8 △ 0	4.4% ▲ 0.1p
	前年度	176	168	8	4.5%

*1 「前年度」の数値は平成30年6月実績

2. モニタリングの設定期間と年間総数(推定)

		毎月	2ヵ月	3ヵ月	4ヵ月	6ヵ月	12ヵ月	その他	年間総数 (推定) <C>
平塚市	今年度	109 (7.7%)	47 (3.3%)	203 (14.3%)	116 (8.2%)	665 (46.9%)	278 (19.6%)	0 (0.0%)	4358
	前年度	85 (6.9%)	43 (3.5%)	163 (13.2%)	28 (2.3%)	641 (52.0%)	273 (22.1%)	0 (0.0%)	3569
秦野市	今年度	101 (10.6%)	1 (0.1%)	146 (15.4%)	23 (2.4%)	427 (44.9%)	219 (23.1%)	33 (3.5%)	2977
	前年度	68 (7.4%)	6 (0.7%)	144 (15.8%)	22 (2.4%)	403 (44.1%)	242 (26.5%)	28 (3.1%)	2570
伊勢原市	今年度	17 (2.1%)	6 (0.8%)	314 (39.4%)	30 (3.8%)	343 (43.0%)	50 (6.3%)	37 (4.6%)	2359
	前年度	16 (2.1%)	4 (0.5%)	159 (20.7%)	52 (6.8%)	423 (55.1%)	81 (10.6%)	32 (4.2%)	1967
大磯町	今年度	1 (0.6%)	0 (0.0%)	2 (1.3%)	0 (0.0%)	24 (15.1%)	32 (20.1%)	100 (62.9%)	200
	前年度	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	15 (9.4%)	41 (25.8%)	102 (64.2%)	177
二宮町	今年度	5 (2.9%)	2 (1.2%)	6 (3.5%)	3 (1.7%)	37 (21.4%)	19 (11.0%)	101 (58.4%)	299
	前年度	1 (0.6%)	0 (0.0%)	4 (2.4%)	0 (0.0%)	26 (15.5%)	30 (17.9%)	107 (63.7%)	217

*2 「その他」は12ヵ月と仮定

*2

3. 相談支援専門員数及び担当件数(推定)

		人口規模 (万)	相談支援 専門員数 <D>	専従	兼務	兼務率	相談支援 専門員 1人当たりの 受給者数 <A÷D>	相談支援 専門員 1人当たりの 計画件数 <B÷D>	相談支援専門 員1人当たりの モニタリン グ件数 <C÷D>	利用者 1人当たりの モニタリン グ回数 <C÷B>
平塚市	今年度 (前年比)	25.7 ▲ 0.1	46 △ 2	9 ▲ 2	37 △ 4	80.4% △ 5.4p	41.3 △ 1.1	30.8 △ 2.8	94.7 △ 13.6	3.1 △ 0.2
	前年度	(H27) 25.8	44	11	33	75.0%	40.2	28.0	81.1	2.9
秦野市	今年度 (前年比)	16.5 ▲ 0.2	37 ▲ 2	12 ▲ 1	25 ▲ 1	67.6% △ 0.9p	32.1 △ 2.9	25.7 △ 2.3	80.5 △ 14.6	3.1 △ 0.3
	前年度	(H27) 16.7	39	13	26	66.7%	29.2	23.4	65.9	2.8
伊勢原市	今年度 (前年比)	10.2 △ 0.0	31 △ 7	16 △ 7	15 △ 0	48.4% ▲ 14.1p	25.7 ▲ 6.3	25.7 ▲ 6.3	76.1 ▲ 5.9	3.0 △ 0.4
	前年度	(H27) 10.2	24	9	15	62.5%	32.0	32.0	82.0	2.6
大磯町	今年度 (前年比)	3.1 ▲ 0.2	2 △ 2	0 △ 0	2 △ 2	100.0% △ 100.0p	79.5 —	79.5 —	100.0 —	1.3 △ 0.2
	前年度	(H27) 3.3	0	0	0	0%	—	—	—	1.1
二宮町	今年度 (前年比)	2.8 ▲ 0.1	10 △ 0	5 △ 0	5 △ 0	50.0% △ 0	18.1 △ 0.5	17.3 △ 0.5	29.9 △ 8.2	1.7 △ 0.4
	前年度	(H27) 2.9	10	5	5	50.0%	17.6	16.8	21.7	1.3

*3 相談支援専門員は全て専従と仮定

*4 計画相談は全て行政区内の相談支援事業所でまかなわれていると仮定

*3、*4

- 意見交換（資料の数値を見た実感について）
 - 稼働している相談支援専門員は半数程度のため、担当実件数は平均値の倍だ。小規模な相談支援事業所は受け入れが難しく、依頼を迷う。
 - 実際にケースを依頼できる相談支援専門員は偏っている。
 - 兼務でも全く計画相談支援に関わらない相談支援専門員もいる。相談支援専門員の登録者数が数名増えてもケースの依頼は難しい。（各行政）
- 二宮町福祉・障がい者支援班

支援が少ない方の計画相談支援を通所先併設の相談支援事業所で対応することはやむを得ない面もあるが、望ましいとは考えていない。他の市町では、いかがか。

 - 平塚市障がい福祉課

サービス提供事業所が決まっていって直ぐに利用したいという方には、同法人の相談支援事業所を案内することが多い。また、急ぐ場合はセルフプランで開始することもある。ニーズに合った事業所を案内する。
 - 秦野市障害福祉課

計画相談支援を希望する場合は、パンフレットを使って自分で探していただくか、基幹相談支援センターから紹介される仕組みだ。同法人の利用者のみ相談を受ける所も複数あるため、不可とはしていない。
 - 伊勢原市障がい福祉課

既に利用先が決まっていって、同法人の計画相談支援を受けると説明されていることが、特に児童の場合は多いが、可としている。ただし、それぞれは別組織であること、相談支援専門員が適切なケースマネジメントに向けて相談支援部会での説明を受けることを前提にしている。

② 新年度の体制、市町における今年度の取り組み予定について

各委員から、市町協議会・部会・連絡会、相談支援事業等の実績報告と活動予定、新設される相談支援事業所の情報を報告する。

- 平塚市障がい福祉課

今年度から設置する計画相談支援連絡会は、相談支援事業所同士の関係を深め、困難な課題や事例等を共有して一緒に考える場としたい。
- 秦野市基幹相談支援センター

秦野市相談支援事業所等連絡会では、潜在相談支援専門員の掘り起こし、養護学校との連携に力を入れる。事業所で第4火曜日を「グループスーパービジョンの日」として、事例検討会を開催している。
- 伊勢原市障がい福祉課

今年 10 月に児童発達支援センターを開所する予定があり、児童発達支援センタ



一機能に加えて障害児の基幹相談支援センターの役割も委託する。

- 大磯町障がい福祉係

基幹相談支援センター以外に複数の事業所ができたことから、4月に指定特定相談支援事業所を対象に説明会を実施した。新たに相談支援に関する大磯町の基本方針を定め、各事業所が役割を担っていただくよう伝えた。当面は町を中心にケースを振り分けていくが、いずれは基幹相談支援センターに移行して町は後方支援に回る。

➤ “相談支援に関する基本方針”はどのような内容か。

⇒ 基幹、委託、指定特定のそれぞれの立場・役割と、責任が町にあることを明示した。そして、委託先に任せきりにせず、基本的に町もケースに関わって責任を負うと説明した。(大磯町障がい福祉係)

⇒ 事業所が増えても利用者の取り扱いや、抱え込みは避けたい。新規の相談は行政と委託相談支援事業所でニーズ等を確認し、計画相談支援の依頼先を検討している。(地域支援センターそしん)

(2) 第2回相談支援ネットワーク会議

日 時	令和元年9月24日(火) 14:00~16:00
場 所	大磯町立福祉センターさざれ石 レクリエーション室
参加人数	16名

【主な議題と内容】

① 神奈川県及び湘南西部圏域の取り組みについて

- 圏域で新たに開始した相談支援体制充実強化事業について説明し、事例提供の検討を依頼する。
- ケア付き通学支援、新設の医療型短期入所事業所の利用者状況、県立さがみ緑風園での医療的ケアを必要とする方の受入れ等の情報を共有する。



② 「湘南西部圏域内相談支援事業所の特定事業所加算・支援体制加算取得状況」(資料編p45)と取得要件となる研修会の開催予定を共有する。

③ 相談支援専門員を支える取り組み状況について

「各市町の状況・課題を踏まえた取り組み(令和元年度第1回湘南西部圏域相談支援ネットワーク会議より)」、「各市町の状況・課題を踏まえた取り組み【図】」(p23)から、相談支援体制整備は、相談支援専門員を支える取り組みであると整理できる。

- ほっとステーション平塚
平塚市計画相談支援連絡会で相談支援専門員から挙げた意見を整理し、地域生活支援拠点や基幹相談支援センター設置検討に反映したい。
- 伊勢原市障がい福祉課
既存の事業所から新規事業所にケースを移行し、その分既存の事業所が困難ケースに対応できるという好循環につながっている様子がある。

④ 意見交換・情報交換

- 教育との連携について
 - 二宮町福祉・障がい者支援班
学校毎の考え方の違いや、障害福祉制度が分かりづらいという教員の声があることから、養護学校との協議が必要だと感じている。
 - 地域支援センターそしん
昨年から養護学校の選択が自由になり、新たに小田原養護学校や茅ヶ崎養護学校に通学する利用者が出ている。
 - つくし相談室
インクルーシブ教育実践推進校が、令和２年度から当圏域にもできる。障害児の受け入れ経験や進路担当者の配置がないであろうことから、相談が増えると考えている。
 - サンシティひらつか
普通高校の教諭から“進路が決まらない生徒を支援してほしい”という問合せが突然あり、相談件数が増えているが、それまでの支援経過が分からず対応に苦慮している。
- 子育て支援について
精神障害のある母親が就労のために保育園児の世話をヘルパーに依頼したいという相談があった。子育て支援担当課や児童相談所からは、ストレスによって子育てが難しくなったり、虐待につながるため、ヘルパーを利用するよう勧められ、明確な判断基準がないまま子どもを守るために取り急ぎヘルパー利用となることがある。（ほっとステーション平塚）
 - 当地域では、このケースでは家事援助を支給しない。まずは産後サポート事業等の子育てのサービスを探っていただく。（行政）
 - 子育て支援事業でヘルパーを導入する際は、母親の自立に向けて、母親とヘルパーが一緒に行うイメージで依頼している。ヘルパーの自立支援の機能が重要だ。（地域支援センターそしん）
 ⇒ 子育ての意欲がない母親への支援として、ヘルパーを利用しているケースもある。子育て支援事業の期間満了後に、“障害福祉サービスで何とかしなければ児童相談所で保護することになる。” などと言われるが、本来の対象ではないと思われる。（ほっとステーション平塚）

各市町の状況・課題を踏まえた取り組み（令和元年度第1回湘南西部圏域相談支援ネットワーク会議より）

	状況	課題	取り組み予定
圏域	① モニタリングの年間総数増加だがセルフプラン率は減少または概ね現状維持。	① 相談支援専門員 1 人当たりの負担が増えている。	① NW 会議での協議 ・研修共有
平塚市	① 相談支援専門員が増えてもケースの依頼が難しい。 ② 医療的ケアのある方の居場所のなさ。 ③ 発達障害の方からの相談増加。 ④ ひきこもりの増加。	① 計画相談実施状況の把握と周知、事業所間交流、課題や事例等の共有が必要。 ・研修と連絡会を全て分科会や行政が行うことが困難。 ④ 窓口が様々なため市全体で検討が必要。	① 研修実施 ・連絡会開催（新設） ・基幹設置検討
秦野市	① 全く稼働していない相談支援専門員がいたり、休止せざるを得ない事業所がある。 ② 発達障害（2 次障害で精神疾患）、ひきこもりの相談増加。 ③ 多様な相談が多い。	① 相談支援専門員へのフォローが重要。 ・潜在相談支援専門員の掘起し・育成が必要。 ・相談支援の状況共有が必要。 ③ 様々な分野・機関（養護学校等）との連携。	① 相談支援事業所等連絡会開催、参加の促し ・GSV の毎月開催 ③ 基幹内で市内のシステム構築を協議 ・養護学校との連携は、委託相談支援事業所連絡会・相談支援事業所等連絡会で協議
伊勢原市	① 相談支援専門員によって動きに差があり、依頼先が偏っている。 ② 相談件数と複雑なケースの増加。 ③ 高齢者の障害サービス利用希望の増加。 ④ 対応件数の増加。	① ケースの振り分けに苦慮。 ② 基幹のマンパワー不足。 ③ ケアマネとの連携が必要。 ④ 新規の受け入れ困難。	① 自由参加の部会を開催 ・GSV の実施 ② 児発(10 月～)、基幹・相談の委託化 ③ 市内事業所の研修活用 ④ 質の維持と相談員の負担軽減方法の模索
大磯町	① 今年度 2 事業所が開設し、説明会で町の基本方針と事業所の役割を伝達。	① 町がケースの振り分けをしている。 ・事業所間連携が必要。	① いずれ振り分けの基幹への移行を検討 ・事業所が集まる場を検討(二宮町と連携)
二宮町	① 実際に稼働している相談支援専門員は半数程度で、小規模事業所が多い。	① ケースの振り分けに苦慮	① 事業所が集まる場を検討(大磯町と連携)
大磯・二宮共通	① 複合的な課題のあるケースの相談、多機関との連携が多い。	① 行政と委託の役割整理、指定特定事業所への地域の状況伝達と底上げ・連携が必要	

※青字部分は、相談支援体制に関する内容

各市町の状況・課題を踏まえた取り組み【図】



- 保護の検討を要するほどのケースであれば、ヘルパーの利用によって解決するものではなく、全体の状況から総合的に判断する必要がある。障害福祉サービスの有無とは別問題であり、保護や措置が可能な機関である児童相談所に総合的な判断を期待したい。(行政)
- 障害福祉の支援対象は障害当事者である母親のため、子どもの課題を解決するための障害福祉サービスではない。子どもを守るなら子育て支援課の対応となり、母親が障害や病気により家事が難しいなら、障害福祉サービスを支給する。母親の就労希望は、自己実現と子どもを守るという両方の側面があるが、仕事をしていて夕飯を作れないのは障害の有無によるものではないと考え、家族間で助け合えることや子育て支援の有料サービス等で対応できる部分があるだろう。(行政)
- 障害児相談支援の計画更新時期について

当市は受給者証の更新時期は年度毎であり、毎年計画作成とモニタリング実施時期が重なり、閑散期と繁忙期の差が非常に大きい。誕生月毎に変更した他市町の状況はいかがか。(秦野市障害福祉課)

 - ライフステージごとに3月で区切ることはあるが、その際は4月～誕生月まで支給し、再度誕生月～1年間の支給・更新をする。行政の担当者としては受給者証の発行回数が増えるため事務量が増えるが、年度末に集中しないよう対応している。(二宮町福祉・障がい者支援班)
 - 切り替えの際は、モニタリング期間の調整など、1年間のイレギュラーなルールを細かく設定した。全体としては分散することで年度末の負担が軽減されて良かった。市の担当者としても、年度末の負担が軽減されている。(伊勢原市障がい福祉課)

(3) 第3回相談支援ネットワーク会議

日 時	令和2年1月29日(水) 14:00～16:00
場 所	はだのクリーンセンター 2階大会議室
参加人数	11名

【主な議題と内容】

- ① 相談支援体制充実強化事業について

圏域1事例目の概要、コンサルテーションの内容、その後の事例検討会の開催状況と今後の見通しを事務局から報告する。
- 該当地域行政の振り返り

県精神保健福祉センター医師による疾患の捉え方や家族背景等の確認作業により、対応を整理できた。2回目は、主治医の見立てをクライシスプランに反映し、精神症状の悪化を予防するための視点が明確になった。

- クライシスプランについて

本人との信頼関係が大前提で、医師を交えて作成する。振り返りのためにはサインをいただいた方が良い。クライシスプランを作成すると自然と関係者が増え、それだけで安定したり変化に気付きやすくなる。(ほっとステーション平塚)

⇒ 親が介護できなくなった等の家庭環境による緊急時に、短期入所利用というクライシスプランをサービス等利用計画に盛り込み、長野県自立支援協議会の取り組みを参考に整理できれば良い。(大磯町障がい福祉係)

② 相談支援体制について

- 平塚市障がい福祉課

基幹相談支援センター設置に向けて、3月開催の自立支援協議会である程度の方向性を示したい。求められる機能が多く、3障害の委託相談との住み分け等の様々な課題があり、ワーキングで検討している。

- 秦野市障がい福祉課

障害者支援懇話会の部門ごとの業務量の差に課題があったため、令和2年度の部門再編が決まった。

- ぱれっと・はだの

秦野市地域生活支援拠点での緊急時の対応の流れを整理した。事前に市内で短期入所を利用し、基幹相談支援センターに登録してサービス等利用計画に記載する。緊急時は基幹相談支援センターのコーディネーターが利用実績のある市内の入所施設と連携して、24時間365日対応する。緊急受け入れは2日間までとし、ケア会議を開催して次の行き先を決める。

⇒ 当町はこれまでも総合的な相談支援を提供しており、既に拠点の機能を有している。平成32年度末までに現在実施している事柄を地域生活支援拠点の要綱として示し、整備済みとする方向で考えている。事業所からの申請に基づき拠点機能として登録する形を想定している。(大磯町障がい福祉係)

- 伊勢原市障がい福祉課

基幹相談支援センター事業の外部委託は、協議会に諮ったうえで一旦見送る見込みである。2事業所で2人の相談支援専門員が年度内で活動を終え、1事業所は事業停止となる。成人と児童で合計160件程が相談支援専門員不在となるため、調整している。これまで任せ過ぎていたこと、一人当たりの負担が大きいこと、相談支援専門員減少への危機管理が不十分だったこと等の反省を踏まえ、体制の検討が必要となっている。

⇒ 無理に多くの相談を受けることは、考える必要がある。(つくし相談室)

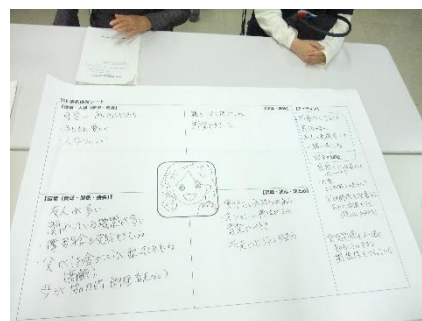
⇒ 職員が減って事業を縮小した所もあると聞いている。(ほっとステーション平塚)

- 大磯町障がい福祉係
相談支援の一本化（「断らない」相談支援）について、当町の規模を活かして何ができるかを現場レベルで協議している。人材育成では、事例検討等の実施だけでなく、一緒に訪問をしたり、専門職同士の話し合いに同席したり、電話対応を近くで感じるなどが一番勉強になると思われ、そのような“人を育てる環境”についても併せて実現できないか考えている。
- 二宮町福祉・障がい者支援班
令和 2 年度から予算を増やしモニタリング期間を細密にしたいと考えているが、実動増加の負担と収入のバランスが難しい。毎月両町と基幹相談支援センターで話し合い、ハイリスクなケースなどの確認をしている。それを形にして、予防的支援として地域生活支援拠点事業につながると良い。

（4）第 1 回圏域事例検討会

日 時	令和元年 11 月 21 日（木）10：00～12：00
場 所	伊勢原市役所 2C会議室
合同開催	伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会相談支援部会 相談員等スキルアップ研修 「グループスーパービジョンの手法を使った事例検討」
参加人数	24 名

幼いわが子と暮らす、障害者虐待の疑い（経済的虐待）がある知的障害の母の将来に向けた支援を考える事例であった。一見すると厳しい状況が目につくが、参加者はそれに流されずにご本人と環境のストレングスを丁寧に確認し、将来を見据えてご本人が取り組めそうなアイデアを沢山出した。事例提供者から、「家族から否定的な言葉かけを受けて自信を持てずにいるご本人に、今日挙げたストレングスを見せてあげたい。前向きに検討していただき自分も元気をもらえた。」とのコメントがあった。



（5）第 2 回圏域事例検討会

日 時	令和元年 11 月 22 日（金）17：30～19：30
場 所	平塚市役所 303・304 会議室
合同開催	平塚市障がい者自立支援協議会 計画相談支援分科会 第 1 回相談支援専門員研修会 「グループスーパービジョンの手法を用いた事例検討」
参加人数	23 名

家族との同居を継続するべきか GH へ移るべきかを迷う発達障害のある方の支援を考える事例であった。アイディア出しでは、ご本人の迷いに付き合うことの大切さについて意見があがった。これまでに経験したことのない決断を下さなければならないご本人は迷って当然であり、今答えを出す過程にあると捉えることができる。それを、決められない人と捉え、決めてあげるのが支援だと錯覚してしまうと、せっかくの経験の機会を失ってしまう。経験から判断できない時、ご本人の緩やかな意思形成をどう支援するかが問われており、身近に意思決定支援が必要とされていることを学ぶ良い機会となった。事例提供者は、「忙しさのため事例提供を躊躇したが、やってみると非常に勉強になった。また機会があればやってみたい」とのことであった。



(6) 第3回圏域事例検討会

日 時	令和元年 11 月 28 日（木）18：00～20：00
場 所	大磯町横溝千鶴子記念障害福祉センター 1F デイルーム
合同開催	二宮町・大磯町障害者自立支援協議会研修会 GSV（グループスーパービジョン）の手法 を活用した事例検討会
参加人数	20 名

仕事がうまくいかずに離職を繰り返し悩んでいる発達障害のある方の支援を考える事例であった。これまでの失敗経験の蓄積から著しく劣等感を感じており、何をしたら良いのか自分でもわからなくなっているご本人が、少しずつ自信を取り戻すためにできるストレングスを活用した支援について検討した。事例検討会終了後に事例提供者から、「どうしてもサービスにつなげることが相談支援だという固定観念にとらわれてしまい、適切で利用可能な具体のサービスがないと相談者と話すことに怖さを感じる。でも本日の事例検討を通じて、福祉サービスに囚われずに自由に相談者の話を聴いてよいのだと思えた。」という率直な感想もあり、相談支援専門員としてのスタンスを各自が振り返る良い機会となった。



(7) 第4回圏域事例検討会

日 時	令和元年 12 月 25 日（火）9：30～11：00
場 所	ぱれっと・はだの
合同開催	障害福祉なんでも相談室 グループスーパービジョン（GSV）
参加人数	6 名

仕事が長続きせず対人関係が苦手だと自分で認識している、発達障害が疑われる方の仕事と生活を考える事例であった。事例は今年度の相談支援従事者初任者研修に提出した事例であったが、検討するメンバーが違っていると当然のことながら出てくるアイディアに違いがあったとのことであった。今回に限らずここであがった意見はあくまで第三者から見た仮定に基づく現状に囚われないアイディアであり、ご本人と相談支援専門員が気に入ったものを試行し、可能性を広げていくためのものであることを確認した。より多くの相談支援専門員が参加できるような、日時・場所の設定が必要であることを共有した。



3. 湘南西部圏域内での研修の共有

平成 29 年 7 月の第 1 回湘南西部圏域自立支援協議会で整理された圏域課題「相談支援事業所、障害福祉サービス提供事業所等の職員育成のための研修の機会が十分とは言えない」を踏まえ、10 月の第 2 回圏域自立支援協議会での承認を受けて、湘南西部圏域内市町協議会等を主催者とする研修の共有をスタートしました。今年度から、実施主体によらず、圏域内で開催される研修をより広く共有していくこととしました。

今年度の実績は、「令和元年度 湘南西部圏域研修共有実績（H31.4.1～R2.3.31）」（p29）の通りで、共有した研修の数、参加人数は昨年度と比べ減少しました。県内の相談支援専門員の実数が頭打ちになってきており、市町協議会で人材難や事業所の閉鎖が話題としてあがっている現状から、障害福祉サービス全般で人員の確保がより難しくなっており、研修に参加しづらくなっていることが推測されます。また、地域での GSV の定着により他の市町で開催する GSV へ参加する必要性が低くなってきていることも要因として考えられます。更に、年度末の新型コロナウイルスの影響から研修会の中止が相次いだことも影響しました。令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響により集合研修の開催は難しい時期が続くことも考えられるため、神奈川県、圏域内市町に適宜ご相談して、状況をみながら地域での福祉人材育成に資する研修等の共有を行います。

令和元年度 湘南西部圏域研修共有実績(H31.4.1～R2.3.31)

番号	配信日	日時	実施主体	タイトル	場所	参加者	内、圏域内 他地域
1	5.28	7.06	秦野市基幹相談支援センター	「意思決定支援再考」 ～具体的な取り組みから学ぶ～	秦野市保健福祉センター 3階 第4会議室	24	0
2	6.11	7.02	The Club +伊勢原	相談事業所の未来を考える	The Club +伊勢原 研修室	21	0
3	7.27	8.26	平塚市障がい者自立支援協議会精神分科会 ほっとステーション平塚 湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター	精神障がいのある方のご自宅や地域での生活支 援を考える連絡会	平塚市教育会館 実技研究室	65	12
4	11.05	11.28	二宮町・大磯町障害者自立支援協議会研修会	GSV(グループスーパージョン)の手法を活用し た事例検討会	大磯町横溝千鶴子記念障害 福祉センター 1階デイルー ム	20	0
5	11.06	11.21	令和元年度伊勢原市障がい者くらしを考える協議会 相談支援部会	相談員等スキルアップ研修 その3 グループスーパージョンの手法を使った事例検 討	伊勢原市役所 2階 2C会議室	24	0
6	11.09	11.22	平塚市障がい者自立支援協議会計画相談支援分科会	2019年度 第1回相談支援専門員研修会 グループスーパージョンの手法を用いた事例検 討	平塚市役所 3階 303会議室	23	0
合計人数						177	12

4. 相談支援体制充実強化事業

本事業は、県域の相談支援専門員を対象に、今年度より支援困難事例に関する専門的かつ継続的な助言等を行う事業として神奈川県が各障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター（圏域ナビ）に委託して実施しています。相談支援専門員から基幹相談支援センター等を通じて（または直接）支援依頼を受けた圏域ナビが、専門機関（神奈川県立保健福祉大の教員、神奈川県精神保健福祉センターの精神科医や福祉職等）と調整を行って開催した事例検討会での専門機関による見立てや助言をもとに、その後の支援の伴走者として必要な期間関わります。また、支援困難事例を支援する相談支援専門員を後方支援することに併せて、地域の中心となる相談支援専門員を育成することが事業の目的であることから、基幹相談支援センターや委託相談支援事業所にも本事業への協力と参加をお願いしています。今年度は 9 月から事業が開始し、当圏域では地域協議会、相談支援部会や連絡会等でこの事業を周知し、2 事例に取り組みました。しかし、新型コロナウイルスのために 2 事例とも中断され、令和 2 年度に対応を延期しています。また、神奈川県主催の事例研究会に他圏域担当者とともに出席し、進捗を報告するとともに、令和 2 年度の事例集（仮）の取りまとめに向けて意見交換しています。事例の概要や振り返りは、事例集（仮）で報告します。



〈1 事例目〉

日 時	①【コンサルテーション】 令和元年 12 月 9 日（火）9：30～11：00 ②【地域関係者での事例検討会】 令和 2 年 1 月 27 日（月）13：00～14：30 令和 2 年 3 月 19 日（木）新型コロナウイルスのため延期
参加者	①神奈川県精神保健福祉センター医師、福祉職 ②主治医 ①②相談支援専門員、行政、基幹相談支援センター、保健福祉事務所、訪問看護ステーション、通所事業所、圏域ナビ

〈2 事例目〉

新型コロナウイルスのため、コンサルテーションを令和 2 年度に延期。

V. 湘南西部圏域重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援ネットワーク活動報告

1. 重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援ネットワークの概要

平成 22 年度の支援検討委員会における実態調査結果から抽出した地域課題の軽減・解消に向けて、情報交換と地域連携の強化を目的としてネットワーク活動を開始しました。今年度は、会議において災害時の電源確保について情報交換しましたが、継続した情報収集と検討が必要です。医療機関懇談会は、初めて小児科医師にもご参加いただき、現状と課題を共有することができました。事業所情報交換会では、これまでで最多の参加者にお集まりいただき、事業所間のやり取りを促進するための事業所ハンドブックを作成しました。昨年度から平塚保健福祉事務所秦野センター（以下、「秦野センター」という）の小児特定疾病部会に設置されたワーキングには、当ナビゲーションセンターもネットワーク活動の一環として参画し、退院して自宅に戻る医療的ケアを必要とするお子さんと保護者の方のニーズに応えるためのツールの作成を進めました。

当事者家族（OHANAの会含む）	平塚児童相談所
平塚保健福祉事務所	平塚保健福祉事務所秦野センター
神奈川県立総合療育相談センター	平塚市障がい福祉課
平塚市こども家庭課	秦野市障害福祉課
伊勢原市障がい福祉課	大磯町町民福祉部福祉課 障がい福祉係
二宮町健康福祉部福祉保険課	神奈川県立平塚養護学校
神奈川県立秦野養護学校	神奈川病院
訪問看護ステーションひかり	つるかめ訪問看護ステーションかみおおつき
すこやか園生活支援センター	ソーレ平塚（あんしんネット）
障害児・者・家族サポート事業所 スプラウト	ソーレ平塚地域支援センター
地域支援センターそしん	

表 3 令和元年度圏域重心・医療的ケア支援ネットワーク参加機関名簿

2. 重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援ネットワークの活動状況

(1) 第 1 回重心・医療的ケア支援ネットワーク会議

日 時	令和元年 9 月 21 日（金）10：00～12：00
場 所	平塚養護学校 保護者控室
参加人数	24 名

【主な議題と内容】

① 医療的ケア児等コーディネーター養成とケア付き通学支援等について

神奈川県障害福祉課から、医療的ケア児等コーディネーター養成研修、ケア付き通学支援事業、神奈川県医療的ケア児実態把握調査と、医療型短期入所事業所開設促進事業の成果について説明いただく。

● 意見・情報交換 《医療的ケア児等コーディネーターについて》

➤ 令和2年度末までに医療的ケア児等コーディネーターの設置を検討している市町もあるが、コーディネーターの役割や市町との関わりのイメージが持ちづらい。実際に役割等の検討が始まっている地域の情報等を提供願いたい。(事務局)

⇒ 圏域外の他市では、医療的ケア児等コーディネーター研修修了者が円滑な活動ができるよう、関係者間でコーディネーターを支える協議の場を新たに設置し、情報を集約して支援に繋げていく方法を検討している。

➤ 既に当事者や家族にとって身近な存在である相談員にコーディネーターの役割が加わり負担が増えることが危惧されるので、コーディネーターの役割を明確にする必要がある。医療的ケア児の母からは「様々なサービスの窓口のような人がいたら良い」という話を受けた。(伊勢原市障がい福祉課、他)

● 意見・情報交換 《ケア付き通学支援について》

➤ 通院も保護者の送迎が常であり、負担感など通学と同様だ。通院などにより広範囲で対応できる事業だとありがたい。同乗した看護師の移動手段も気になる。母と一緒に戻るのでは次の仕事に行くことが出来ず、実現の障壁になる。(訪問看護ステーションひかり)

➤ 契約をするのは教育委員会か。(大磯町障がい福祉係)

⇒ 契約は、市町の障害福祉課、教育委員会のいずれでも良い。県教育委員会とは、教育の保障を全て福祉で対応することが妥当か、スクールバスに乗って通学出来ないか、といった協議もされている。必要十分ではないかもしれないが、現実として疲弊した保護者・家族がいるため、まずはできる支援を行うことを目的としている。

② 例外ケースの終了について

児童相談所が発行する障害児入所支援の受給者証を使ったミドル入所が今後廃止になるという話が保護者間で出回っている。問い合わせたが明確な返答はない。市町村発行の医療型短期入所の受給者証の場合は、家族が薬やおむつなどの消耗品を準備して持って行く必要があるため、荷物の負担が大きい。関係者に理解してもらえると有難い。この件に関して詳しい情報があれば教えていただきたい。(OHANAの会)

- 意見・情報交換

- 現状で公にできる情報はない。児童相談所発行の受給者証と市町村発行の受給者証の違いは報酬単価の差だったが、現在この差が埋まってきている。その現状を踏まえ、元々例外として開始した制度でいずれは廃止するという県の方針は変わらない。しかし、廃止の時期は未確定で、案内時期も明確に伝えられない。(平塚児童相談所)
- 県より案内文書を作成中であることや廃止に向けたスケジュールの説明を受けている。利用者の保護者からは、今後長期間利用できなくなると困るという相談も受けている。(神奈川病院)

③ 災害時の対応について

当事業所を利用している方の災害時への備えについて調べた。その結果、電源確保の心配が浮上した。発電機の備えについてうかがいたい。(訪問看護ステーションひかり)



- 意見・情報交換

- 東京電力に登録しておく、災害時に確認の連絡をくれることがわかった。人工呼吸器、在宅酸素、吸引器の各メーカーによると、重度の方・電気使用率が高い方からバッテリーを配達するとのことだ。特定の吸引器は車から電源が取れるが、他の医療機器は難しかった。(訪問看護ステーションひかり)
- 医療的ケア専用の発電機は設置していない。訪問看護ステーションと連携して、バッテリー量や発電機購入についての調査を始めた。平成30年秋の停電の際、管内市町で避難所の発電機を使って医療的ケアを行った事例があった。(平塚保健福祉事務所)
- 医療的ケア専用の発電機は設置していない。東海大学医学部付属病院から退院する方の災害時の対応を了解いただいているが、病院までの移動に課題がある。神奈川県保健医療救護計画の中には、厚木基地から他県に移動する広域医療搬送システムもある。(秦野センター)
- 指定避難所の発電機の使用範囲は避難所運営委員会で協議する。(平塚市障がい福祉課)
- 各避難所にはガソリン発電機が2~3個とハイブリッド発電機が1個設置されている。広域災害救急医療情報システム(EMIS)で災害時に病院の状況を確認することができる。(秦野市障害福祉課)
- 避難所や防災備蓄倉庫に発電機を設置してあるが、小中学校ではより大型である。東海大学医学部付属病院に避難する方など、避難経路上で発電機的位置を確認できていると良い。(伊勢原市障がい福祉課)
- 町役場本庁舎の各フロアに非常用電源、指定避難所である小中学校には、発電機が設置されている。(大磯町障がい福祉係)

- 人工呼吸器は 10 時間持たない。点在する医療機関に「災害時は対応する」と言ってもらえると安心につながる。私立も含めた病院の発電機の一覧表があると良い。(訪問看護ステーションひかり)
- 利用者の大きな車椅子では、災害時の移動が難しい可能性があるため、事業所で人工呼吸器に対応した発電機と 2 日間分の燃料を用意した。高価なため、補助やレンタルなどの制度があると良い。(スプラウト)
- 発電機を 5 台準備している。ソーラーパネルを設置しているので、災害時にはソーラーでの自家発電に切り替える予定だ。(平塚養護学校)

④ その他

● 情報提供

- 平塚養護学校 人工呼吸器のガイドラインについて
学校ごとの医療的ケアの内容を統一する目的で人工呼吸器のガイドラインができたが、保護者に対応してもらうことが増えた。当校では看護師が減員となったため校外学習の際、学校に残る児童・生徒の対応を保護者に依頼している。

(2) 圏域重心・医療的ケアを必要とする方を支援する医療機関懇談会【拡大会議】

日 時	令和元年 11 月 19 日 (火) 18:00~19:35
場 所	東海大学付属病院 会議室
参加人数	21 名 (圏域内 5 病院、2 訪問看護ステーション、あんしんネット事業所、2 保健福祉事務所 + 2 市障害福祉課 < 事例報告 >、2 相談支援事業所) * 東海大学医学部小児科学教授、神奈川病院小児科医長にも出席いただく

【主な議題と内容】

① 地域課題の共有

湘南西部圏域相談支援 NW 形成等事業、重心・医療的ケア支援 NW 活動の概要説明後、「在宅生活を送る医療的ケアを必要とする方に関わる機関が抱える課題」(資料編 p46、47)を用いて、これまでに挙げた地域課題を共有する。

② 事例報告

地域課題の一つである連携に関する取り組みとして、秦野センター小児特定疾病部会ワーキングにおける活動、成果物「たすかりまっぴ(未定稿)」、「医療的ケアが必要なお子さんのためのサービス(未定稿)」(p40、41)を報告いただく。

③ 意見・情報交換

- 神奈川病院（療育指導室）

県外の大学病院を退院して在宅生活を始めた方の短期入所の体験利用で、大学病院の医療、人員配置等との大きな差があり、受け入れが難しいことが分かった。退院前に在宅生活のイメージや地域医療について地域と相談できていれば、状況は変わったかもしれない。

- 神奈川病院（小児科）

短期入所病棟は夜勤看護師 3 名で約 60 名の利用者に対応しているため、バイタルが安定していない方の受け入れは難しい。紹介状以外にも事前に情報を共有できれば良かったが、県外だったこともあり難しかった。最近では医療的ケアが濃厚な方が増えており、広い地域から問い合わせがある。

- 伊勢原協同病院

当院の定期通院や入院歴がある医療的ケア児の母親の出産に伴い、児童のレスパイト入院を受ける予定がある。日頃の関わりがあれば柔軟な対応も可能なため、早目に相談いただきたい。

- しせん相談室

“預け先がほしい”という主訴のケースは、秦野センターと市を介して当事業所へ繋がったが、病院から直接繋がることはあまりない。退院して地域へ移る際のマネジメントが抜けている印象がある。

- 東海大学 医学部

退院後に定期通院のみの方の生活は把握できていない。退院時などの連絡・相談先については、今後勉強する必要があると感じている。地域（福祉領域）の方から病院に対する意見をいただき、考えるヒントを得たい。

- 東海大学医学部附属病院 患者支援センター総合相談室

福祉施設に入所していた方が、医療依存度が増して施設に戻れなくなり、新たな生活の場を探しているという相談が増えている。医療機関と福祉施設と一緒に考える機会があると良い。

- 東海大学医学部附属病院 入退院センター

当院の看護師は地域生活に関心が深いため、「たすかりまっぴ」のようなツールを活用できると良い。紙のツールだが、データを扱えない災害時に活用できるメリットがある。「たすかりまっぴ」等につながるきっかけが肝心だが、当院でも配布可能かを伺いたい。

⇒ 可能である。病院から受け取ることで、母の意識が高くなると期待できる。何かあった時に関係機関が声をかけて「はぐくみサポートファイル」へのファイリングを促すことで活用される。ライフステージの節目でスムーズに情報を共有できると良い。（伊勢原市障がい福祉課）

⇒ 当センターは、退院時カンファレンスに参加し、「たすかりまっぴ」について母に伝えたい。（秦野センター）

- 秦野赤十字病院
レスパイトを利用する障害者は、家族からの利用相談が主であり、ケアに対する両親の強いこだわりを感じ、対応に悩むこともある。
⇒ 病院から連絡を受けた際に担当ケアマネジャーを確認されることが多く、相談支援専門員の存在を伝えている。病院側から連絡いただけるような連携体制ができつつある中で、うまく繋がっていないことが勿体無いと感じる。(あんしんネット事業所)
⇒ 全国的に相談支援専門員が不足しているため担当相談員がいない方も多く、家族が調整するケースもある。(しせん相談室)
- 鶴巻温泉病院
レスパイト利用者からは、親が介護できなくなった時を心配する声が多い。当院の長期入院は、1日2～3回の吸引と胃瘻程度の方は対象外となるが、障害者の入所施設では胃瘻のみでも受け入れが難しいため、相談支援専門員がついていない方のサポートをどうすれば良いかを考えている。
- 秦野市障害福祉課
自閉症児親の会からは、障害基礎年金申請の際に「はぐくみサポートファイル」に記入しておく必要性を痛感したという意見が多かった。
- 伊勢原市障がい福祉課
看護師派遣事業を検討しているが、課題が多く、地域で医療を広げることの難しさを実感している。福祉領域における医療面の課題を共有し、今後に向けて検討していけるよう、東海大学医学部附属病院と伊勢原協同病院にも相談させていただきたい。



(3) 重心・医療的ケアを必要とする方の支援ネットワーク事業所情報交換会

日 時	令和2年1月17日(金) 18:00～20:00
場 所	ソーレ平塚 レインボーホール
参加人数	50名(医療的ケアを必要とする方を支援する18事業所、訪問看護ステーション、広域専門機関、行政、特別支援学校)

【オリエンテーション】

- 新規医療型短期入所事業所(2病院)、医療的ケアがある方の受け入れ可能な短期入所事業所(1事業所)、圏域内の新規事業所(秦野市)、医療的ケアのある方の受け入れを検討している事業所(伊勢原市)を紹介する。
- 配布資料の「事業所ハンドブック」は、事業所間の直接のやり取りを促進するために活用いただきたいことを説明する。

【第 1 部】 事業所紹介

『ある事業所の 1 日 ～ほかの事業所の様子をのぞいてみよう！～』

- ① 特定非営利活動法人 トムトム「えぽっくハウス」 本間 太郎 様
- ② 社会福祉法人 ビーハッピー「みのりの家」施設長 渡邊 美佐緒 様
- ③ 社会福祉法人 至泉会 「すこやか園」主任 春木 誠 様

【第 2 部】 意見・情報交換（グループワーク）

テーマ 『相手の気持ち、思いをくみとるために工夫していること』

複数の視点から表情や反応を診て意向を汲みとるようにしている、という意見が多く、日々の“気付き”と情報共有の重要性を確認できた。ご家族とのコミュニケーションとそこからの情報も大切である一方で、ご本人とご家族の意向が必ずしも同じではないことで支援に悩むこともあるという話も挙がった。年齢相応の対応、選択肢の提示、様々な活動の提供などを通じて、ご本人の意思形成とその表出を促せるように各事業所では工夫しており、ご本人と支援者双方が経験を積み重ね、時間をかけて支援することの大切さを共有した。（資料編 p 48、49）。



（4） 第 2 回重心・医療的ケア支援ネットワーク会議

日 時	令和 2 年 2 月 14 日（金）10：00～12：00
場 所	県立平塚養護学校保護者控室
参加人数	23 名

【主な議題と内容】

① 重心・医療的ケア支援ネットワーク関連報告

医療機関懇談会、事業所情報交換会について報告し、「たすかりまっぴ（未定稿）」等（p 40、41）について秦野センターより説明いただく。

② 災害による停電への備えについて

● 訪問看護ステーションひかり

訪問看護ステーションへのアンケートで、24 時間人工呼吸器を使用している方等が各地域にいたことが分かった。メーカーによると、一般的な発電機や電気自動車のバッテリーは人工呼吸器等には基本的に使えない。電源供給装置は、人工呼吸器で使用すると 3～4 時間が限度であり、個人で購入するには高額（20 万円ほど）だ。高齢分野の電源確保の取り組みの確認が必要だろう。今後は、市町で電源確保の取り組みの方向付けが必要

で、停電時に、近隣自治体が受け入れてくれるような協力体制ができると良い。

- 平塚市こども家庭課
12 月に開催した平塚市障がい者自立支援協議会医療的ケア児支援分科会では、神奈川県医療的ケア児実態把握調査の平塚市分を神奈川県の協力の下報告した。また、災害時の福祉避難所設置に関する他市町村の対応策と平塚市の状況を共有した。
- 当事者家族
保護者の会として、災害時の避難場所をソーレ平塚へ相談した。施設が被災していない場合には協力が可能との回答をいただいた。

③ 例外ケース終了後の地域の状況について

例外ケースの取り扱いが昨年末で終了となった。この件について、神奈川県から通所事業所や関わる支援者等への具体の発信はなく、家族に対して障害児入所施設からアナウンスがあったように聞いている。（事務局）

- 神奈川病院
家族が持ち込む医薬材料のメーカーが事業所で使っているものと違う場合、それに合う医薬材料を事業所で用意して持ち出しで対応している。家族によっては、大量の荷物を持ち込む必要性が生じて負担が増えるなど、様々な課題がみえてきた。（事務局代理報告）
- 神奈川県立総合療育相談センター
医療型短期入所利用者家族へのアンケート調査の結果から、チューブの本数、書類・荷物の量等、負担軽減を検討している。
- 訪問看護ステーションひかり
1 日 1 本を目安に処方された吸引チューブを短期入所先の病院に持参すると、都度新しいチューブを使用するので不足することがある。1 週間の利用でパジャマ 7 枚など、衣類の用意が家族の新たな負担になっている。
- 平塚養護学校
児童相談所から事前に対象者を教えていただき、家族が疲弊していないか気にかけている。
- 秦野市障害福祉課
期間に配慮して、医療型短期入所の支給決定をしている。
- 事務局
相談支援で関わる方から、準備の負担から利用を見送ったと聞いた。実際の利用に弊害が起きないように配慮や工夫が必要な状況だ。

④ ケア付き通学支援事業について

- 訪問看護ステーションひかり
ケア付き通学支援を利用したいがなかなかスタートしていないと家族から相談を受けた。市町村の中で情報を整理して今後提示して欲しい。
- 平塚養護学校
昨年末の会議で保護者にケア付き通学支援のチラシを配布し、市町村へ相談して欲しいとアナウンスした。
- 伊勢原市障がい福祉課
ケア付き通学支援のサービスを実際に立ち上げるとなると、事業所への委託なども検討しなければならない。現在事業所と個別に打ち合わせをしている状態であり、市の持ち出しも有り得と考えている。



⑤ その他

- 乳幼児から成人を対象に介護する保護者の会として、「病児・肢体不自由児・者・父母の会 湘南HONカンパニー」を設立した。（当事者家族）

(5) 平塚保健福祉事務所秦野センター小児特定疾病部会ワーキング

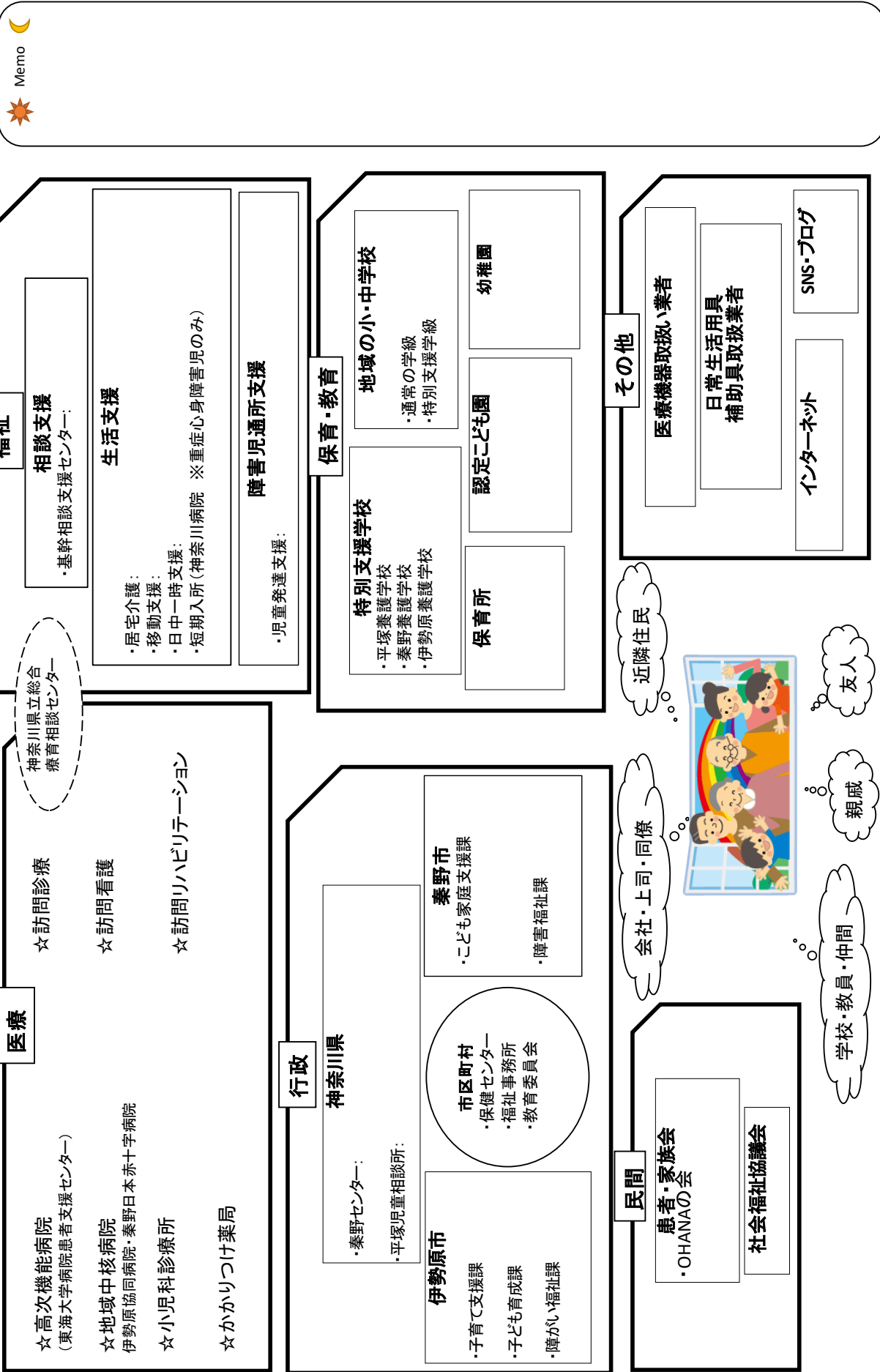
日 時	会議（9：00～10：30） 第1回 4月23日（火）、第2回 5月20日（月） 第3回 6月27日（木）、第4回 11月26日（火） 当事者ヒアリング 7月22日（月）10：30～11：30
場 所	東海大学医学部附属病院 / 当事者宅
参加人数	会議：6名（秦野センター、東海大学医学部附属病院、 秦野市、伊勢原市、圏域ナビ） 当事者ヒアリング：3名（秦野センター、伊勢原市、圏域ナビ）

昨年度の取り組みを踏まえ、「はぐくみサポートファイル」（湘南西部圏域各自自治体が管理する情報連携ツール）との併用を視野に、成果物の作成を進めた。原案完成後に当事者にヒアリングを行い、その意見を踏まえて、修正案を作成した。現時点での成果物の最終案は、「たすかりまっぴ（未定稿）」、「医療的ケアが必要なお子さんのサービス（未定稿）」（p40、41）となる。令和2年3月6日に東海大学伊勢原校舎で開催の「小児の地域包括ケアシステムづくり講演会（パート6）」において参加者（医療、障害福祉、教育、母子保健など）の意見を募り、更に内容を精査して完成する予定であったが、新型コロナウイルスの影響で令和2年度へ延期することとなった。

さんの たすかりまっぷ

秦野・伊勢原 ☆はぐくみサポートファイルにはさんでくださいね！☆

(未定稿)



項目		0歳～	3歳～	6歳～	13歳～
相談する	子育ての悩み	【子育て支援課】（保健師が中心となり、健康相談、乳幼児健康診査、こんには赤ちゃん訪問などを実施） 【子ども家庭相談課】（未就学児の発達相談、児童及び家庭に関する総合的な相談） 【平塚児童福祉専門所連携センター】（発達発達相談） 【平塚児童相談所】（児童に関する様々な相談） 【神奈川県立総合教育相談センター】（在宅重症心身障害児訪問指導）	【子育て支援課】（保健師が中心となり、健康相談、乳幼児健康診査、こんには赤ちゃん訪問などを実施） 【子ども家庭相談課】（未就学児の発達相談、児童及び家庭に関する総合的な相談） 【平塚児童福祉専門所連携センター】（発達発達相談） 【平塚児童相談所】（児童に関する様々な相談） 【神奈川県立総合教育相談センター】（在宅重症心身障害児訪問指導）	【子育て支援課】（保健師が中心となり、健康相談、乳幼児健康診査、こんには赤ちゃん訪問などを実施） 【子ども家庭相談課】（未就学児の発達相談、児童及び家庭に関する総合的な相談） 【平塚児童福祉専門所連携センター】（発達発達相談） 【平塚児童相談所】（児童に関する様々な相談） 【神奈川県立総合教育相談センター】（在宅重症心身障害児訪問指導）	【子育て支援課】（保健師が中心となり、健康相談、乳幼児健康診査、こんには赤ちゃん訪問などを実施） 【子ども家庭相談課】（未就学児の発達相談、児童及び家庭に関する総合的な相談） 【平塚児童福祉専門所連携センター】（発達発達相談） 【平塚児童相談所】（児童に関する様々な相談） 【神奈川県立総合教育相談センター】（在宅重症心身障害児訪問指導）
	障害者手帳の申請 判定を受ける	【障がい福祉課】身体障害者手帳（指定医師が作成した診断書が必要） 【平塚児童相談所】療育手帳の判定・重症心身障害児（重点）の設定	【障がい福祉課】身体障害者手帳（指定医師が作成した診断書が必要） 【平塚児童相談所】療育手帳の判定・重症心身障害児（重点）の設定	【障がい福祉課】身体障害者手帳（指定医師が作成した診断書が必要） 【平塚児童相談所】療育手帳の判定・重症心身障害児（重点）の設定	【障がい福祉課】身体障害者手帳（指定医師が作成した診断書が必要） 【平塚児童相談所】療育手帳の判定・重症心身障害児（重点）の設定
	障害福祉サービス等の利用	【障がい福祉課】（障害福祉サービスの利用申請） 【多機能相談支援センター（おおきなね）】中核的な役割を担う相談支援センター 【障がい福祉課】すこやか園、ファミリー伊勢原（各事業所の情報提供、サービスの調整） 【障がい福祉課】平塚養護学校の巡回相談（肢体不自由の子どものことや補装具等、療育や教育に関する相談） 【障がい福祉課】平塚養護学校の巡回相談（肢体不自由の子どものことや補装具等、療育や教育に関する相談）	【障がい福祉課】（障害福祉サービスの利用申請） 【多機能相談支援センター（おおきなね）】中核的な役割を担う相談支援センター 【障がい福祉課】すこやか園、ファミリー伊勢原（各事業所の情報提供、サービスの調整） 【障がい福祉課】平塚養護学校の巡回相談（肢体不自由の子どものことや補装具等、療育や教育に関する相談） 【障がい福祉課】平塚養護学校の巡回相談（肢体不自由の子どものことや補装具等、療育や教育に関する相談）	【障がい福祉課】（障害福祉サービスの利用申請） 【多機能相談支援センター（おおきなね）】中核的な役割を担う相談支援センター 【障がい福祉課】すこやか園、ファミリー伊勢原（各事業所の情報提供、サービスの調整） 【障がい福祉課】平塚養護学校の巡回相談（肢体不自由の子どものことや補装具等、療育や教育に関する相談） 【障がい福祉課】平塚養護学校の巡回相談（肢体不自由の子どものことや補装具等、療育や教育に関する相談）	【障がい福祉課】（障害福祉サービスの利用申請） 【多機能相談支援センター（おおきなね）】中核的な役割を担う相談支援センター 【障がい福祉課】すこやか園、ファミリー伊勢原（各事業所の情報提供、サービスの調整） 【障がい福祉課】平塚養護学校の巡回相談（肢体不自由の子どものことや補装具等、療育や教育に関する相談） 【障がい福祉課】平塚養護学校の巡回相談（肢体不自由の子どものことや補装具等、療育や教育に関する相談）
	親の会（実生活上の困り）	同じような悩みや問題を抱えた親の会。実生活上の困り感などを相談できる。 OHANAの会（先輩ママの会）（開設中）	同じような悩みや問題を抱えた親の会。実生活上の困り感などを相談できる。 OHANAの会（先輩ママの会）（開設中）	同じような悩みや問題を抱えた親の会。実生活上の困り感などを相談できる。 OHANAの会（先輩ママの会）（開設中）	同じような悩みや問題を抱えた親の会。実生活上の困り感などを相談できる。 OHANAの会（先輩ママの会）（開設中）
	自宅ケア等 を受けたい	在宅で療養している通院が困難な人を対象に、医師が定期的に訪問して診療を行う 看護師等が自宅を訪問し、生活の場において看護活動を行う 理学療法士、作業療法士等のリハビリの専門家が自宅を訪問しリハビリ等を行う 障害者介護ヘルパーが家庭に訪問して行う入浴、排渇、食事などの介助 身体介護ヘルパーが家庭に訪問して行う調理、洗濯、掃除、買い物などの家事の援助 家事援助ヘルパーが家庭の状況により制限有） （本人、家族の状況により制限有） 通院等介助ヘルパーによる通院の同行、通院時の介助、公的手続き・福祉サービスの利用等の同行支援 訪問入浴→重度の身体障害者に対し、自宅に簡易バスを持ち込んで行う入浴サービス 移動支援→余暇や社会参加のための外出にヘルパーが同行して行う支援	在宅で療養している通院が困難な人を対象に、医師が定期的に訪問して診療を行う 看護師等が自宅を訪問し、生活の場において看護活動を行う 理学療法士、作業療法士等のリハビリの専門家が自宅を訪問しリハビリ等を行う 障害者介護ヘルパーが家庭に訪問して行う入浴、排渇、食事などの介助 身体介護ヘルパーが家庭に訪問して行う調理、洗濯、掃除、買い物などの家事の援助 家事援助ヘルパーが家庭の状況により制限有） （本人、家族の状況により制限有） 通院等介助ヘルパーによる通院の同行、通院時の介助、公的手続き・福祉サービスの利用等の同行支援 訪問入浴→重度の身体障害者に対し、自宅に簡易バスを持ち込んで行う入浴サービス 移動支援→余暇や社会参加のための外出にヘルパーが同行して行う支援	在宅で療養している通院が困難な人を対象に、医師が定期的に訪問して診療を行う 看護師等が自宅を訪問し、生活の場において看護活動を行う 理学療法士、作業療法士等のリハビリの専門家が自宅を訪問しリハビリ等を行う 障害者介護ヘルパーが家庭に訪問して行う入浴、排渇、食事などの介助 身体介護ヘルパーが家庭に訪問して行う調理、洗濯、掃除、買い物などの家事の援助 家事援助ヘルパーが家庭の状況により制限有） （本人、家族の状況により制限有） 通院等介助ヘルパーによる通院の同行、通院時の介助、公的手続き・福祉サービスの利用等の同行支援 訪問入浴→重度の身体障害者に対し、自宅に簡易バスを持ち込んで行う入浴サービス 移動支援→余暇や社会参加のための外出にヘルパーが同行して行う支援	在宅で療養している通院が困難な人を対象に、医師が定期的に訪問して診療を行う 看護師等が自宅を訪問し、生活の場において看護活動を行う 理学療法士、作業療法士等のリハビリの専門家が自宅を訪問しリハビリ等を行う 障害者介護ヘルパーが家庭に訪問して行う入浴、排渇、食事などの介助 身体介護ヘルパーが家庭に訪問して行う調理、洗濯、掃除、買い物などの家事の援助 家事援助ヘルパーが家庭の状況により制限有） （本人、家族の状況により制限有） 通院等介助ヘルパーによる通院の同行、通院時の介助、公の手続
通う	保健所	各自自治体の健康センターを参照してください。 入浴中などお子さんの状況に応じて個々に対応することが可能です。 状況に応じてご相談ください。	各自自治体の健康センターを参照してください。 入浴中などお子さんの状況に応じて個々に対応することが可能です。 状況に応じてご相談ください。	各自自治体の健康センターを参照してください。 入浴中などお子さんの状況に応じて個々に対応することが可能です。 状況に応じてご相談ください。	各自自治体の健康センターを参照してください。 入浴中などお子さんの状況に応じて個々に対応することが可能です。 状況に応じてご相談ください。
	保育園	【子ども育成課】 児童発達支援 基本的動作や知識、技術の習得、集団生活への適応訓練を行う通所施設	【子ども育成課】 児童発達支援 基本的動作や知識、技術の習得、集団生活への適応訓練を行う通所施設	【子ども育成課】 児童発達支援 基本的動作や知識、技術の習得、集団生活への適応訓練を行う通所施設	【子ども育成課】 児童発達支援 基本的動作や知識、技術の習得、集団生活への適応訓練を行う通所施設
	病院・診療所 障害児入院支援	入院により障がい児の保護、日常生活の指導、生活に必要な知識や技能の習得を行う 障がい児の保護の他、日常生活に必要な自立に向けての訓練を行う 障がい児の保護の他、専門医療の提供、リハビリの提供など専門的な支援を行う	入院により障がい児の保護、日常生活の指導、生活に必要な知識や技能の習得を行う 障がい児の保護の他、日常生活に必要な自立に向けての訓練を行う 障がい児の保護の他、専門医療の提供、リハビリの提供など専門的な支援を行う	入院により障がい児の保護、日常生活の指導、生活に必要な知識や技能の習得を行う 障がい児の保護の他、日常生活に必要な自立に向けての訓練を行う 障がい児の保護の他、専門医療の提供、リハビリの提供など専門的な支援を行う	入院により障がい児の保護、日常生活の指導、生活に必要な知識や技能の習得を行う 障がい児の保護の他、日常生活に必要な自立に向けての訓練を行う 障がい児の保護の他、専門医療の提供、リハビリの提供など専門的な支援を行う
	福祉型障害児入所施設	介護者などの一時的な休息と障害児の日常活動の場の提供 要件を満たす場合、自宅で留守中に子どもを長時間みてもらえることがある 介護する家族が病気などの理由により介護を行うことが出来ない場合に、障害者支援施設などに入所し、短期間利用できるサービス レスパイト入所機関、主治医のいる病院（家族が介護できなくなるとき、病院の協力でサポートを得られることがある）	介護者などの一時的な休息と障害児の日常活動の場の提供 要件を満たす場合、自宅で留守中に子どもを長時間みてもらえることがある 介護する家族が病気などの理由により介護を行うことが出来ない場合に、障害者支援施設などに入所し、短期間利用できるサービス レスパイト入所機関、主治医のいる病院（家族が介護できなくなるとき、病院の協力でサポートを得られることがある）	介護者などの一時的な休息と障害児の日常活動の場の提供 要件を満たす場合、自宅で留守中に子どもを長時間みてもらえることがある 介護する家族が病気などの理由により介護を行うことが出来ない場合に、障害者支援施設などに入所し、短期間利用できるサービス レスパイト入所機関、主治医のいる病院（家族が介護できなくなるとき、病院の協力でサポートを得られることがある）	介護者などの一時的な休息と障害児の日常活動の場の提供 要件を満たす場合、自宅で留守中に子どもを長時間みてもらえることがある 介護する家族が病気などの理由により介護を行うことが出来ない場合に、障害者支援施設などに入所し、短期間利用できるサービス レスパイト入所機関、主治医のいる病院（家族が介護できなくなるとき、病院の協力でサポートを得られることがある）
	医療型障害児入所施設	介護のある児童を入所させて、保護、日常生活の指導等を行うとともに、治療を行うサービス＜平塚児童相談所＞ きょうだい児の預かり 【子ども育成課】同居家族の介護、看護等のために医療が困難なことが認められると利用可能 【障がい福祉課】心身障害者医療費、自立支援医療（育成医療、更生医療、精神通院医療）、子ども医療費助成制度 【子育て支援課】未就学児童医療の給付 【平塚保健福祉専門所連携センター】小児慢性特定疾病医療費助成制度（国が指定する疾病に対する医療費の助成）	介護のある児童を入所させて、保護、日常生活の指導等を行うとともに、治療を行うサービス＜平塚児童相談所＞ きょうだい児の預かり 【子ども育成課】同居家族の介護、看護等のために医療が困難なことが認められると利用可能 【障がい福祉課】心身障害者医療費、自立支援医療（育成医療、更生医療、精神通院医療）、子ども医療費助成制度 【子育て支援課】未就学児童医療の給付 【平塚保健福祉専門所連携センター】小児慢性特定疾病医療費助成制度（国が指定する疾病に対する医療費の助成）	介護のある児童を入所させて、保護、日常生活の指導等を行うとともに、治療を行うサービス＜平塚児童相談所＞ きょうだい児の預かり 【子ども育成課】同居家族の介護、看護等のために医療が困難なことが認められると利用可能 【障がい福祉課】心身障害者医療費、自立支援医療（育成医療、更生医療、精神通院医療）、子ども医療費助成制度 【子育て支援課】未就学児童医療の給付 【平塚保健福祉専門所連携センター】小児慢性特定疾病医療費助成制度（国が指定する疾病に対する医療費の助成）	介護のある児童を入所させて、保護、日常生活の指導等を行うとともに、治療を行うサービス＜平塚児童相談所＞ きょうだい児の預かり 【子ども育成課】同居家族の介護、看護等のために医療が困難なことが認められると利用可能 【障がい福祉課】心身障害者医療費、自立支援医療（育成医療、

※利用についてはお子さんの状態や事業者の状況により、ご相談下さい。

VI. 自立支援協議会、部会等への参加状況について

地域課題を扱う以下の会議に参加し、連携して取り組みを進めました。新型コロナウイルスの影響等で中止になり、年度内に参加実績のない会議は記載していません。

神奈川県障害者自立支援協議会
平塚市障がい者自立支援協議会
平塚市障がい者自立支援協議会 企画運営部会【新】
平塚市障がい者自立支援協議会 地域生活支援部会精神分科会
平塚市障がい者自立支援協議会 企画運営部会計画相談支援分科会（ワーキング【新】）
平塚市計画相談支援連絡会【新】
平塚市障がい者自立支援協議会 こども部会医療的ケア児支援分科会
秦野市障害者支援委員会
秦野市相談支援事業所等連絡会
伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会
伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会 企画運営会議
伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会 相談支援部会（ワーキング）
二宮町・大磯町障害者自立支援協議会
二宮町・大磯町障害者自立支援協議会 部会
神奈川県障害保健福祉圏域事業調整会議
湘南西部保健福祉圏域障害者差別解消支援地域協議会／障害者差別解消フォーラム
平塚保健福祉事務所／秦野センター 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業 実務者会議／検討会
湘南西部あんしんネット支援協議会（書面会議）
平塚保健福祉事務所秦野センター 保健福祉サービス連携会議母子保健委員会
平塚保健福祉事務所秦野センター 小児慢性特定疾病対策部会（ワーキング含む）
平塚児童相談所 施設入所中児童の地域移行に係る連絡会議

Ⅶ. 研修等の開催状況について

開催日	テーマ	参加者
R1.8.26 平塚市教育会館 実技研究室	「精神障がいのある方のご自宅や地域での生活支援を考える連絡会」 (合同開催) 平塚市障がい者自立支援協議会・精神分科会 平塚保健福祉事務所、ほっとステーション平塚 湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター	65 名
R1.9.20 平塚市役所 303 会議室	「令和元年度第 2 回平塚市計画相談支援連絡会」 (主催) 平塚市障がい者自立支援協議会・計画相談支援分科会 (共催) 湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター	25 名
R2.1.31 平塚市保健センター 2 階講堂	「発達障がい・精神障がいのある方の一般就労について」 (主催) 平塚市障がい者自立支援協議会・就労支援部会 障がい者就業・生活支援センターサンシティ (共催) 伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会・就労支援部会 平塚公共職業安定所 湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター	49 名
新型コロナウイルスの影響で延期	「小児の地域包括ケアシステムづくり講演会（パート 6）」 (主催) 平塚保健福祉事務所秦野センター (共催) 湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター	—
合 計		139 名

資料編

- 「湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会設置要綱」
- R1.6.17 第 2 回湘南西部圏域相談支援ネットワーク会議
「湘南西部圏域内相談支援事業所の特定事業所加算・支援体制加算取得状況」
- R1.11.19 湘南西部圏域重心・医療的ケア支援ネットワーク
医療機関懇談会【拡大会議】
「在宅生活を送る医療的ケアを必要とする方に関わる機関が抱える課題」
- R2.1.17 湘南西部圏域重心・医療的ケア支援ネットワーク
事業所情報交換会
「令和元年度事業所情報交換会 グループワークで出た意見内容」
- 湘南西障福ナビだより第 101 号～第 106 号（令和元年度発行分）

地 域	事業所名	特定事業所 加算	行動障害 支援体制加算	要医療児者 支援体制加算	精神障害者 支援体制加算
平 塚 市	(市委託相談併設) ほっとステーション平塚	—	—	—	●
	トムトム相談室	—	●	—	—
	相談支援事業所 こころの笑顔	—	—	—	●
秦 野 市	丹沢自律生活センター総合相談室	Ⅱ	—	●	●
	秦野精華園指定相談支援事業所 「せいけい」	Ⅳ	—	—	●
	弘済学園地域生活支援センター 「わくわく」	—	●	—	—
伊 勢 原 市	つくし相談室	Ⅳ	—	—	●
	指定特定相談支援事業所 ドリーム	Ⅳ	—	—	—
	しせん相談室	Ⅲ	—	●	—
二 宮 町	障がい者・障がい児相談支援事業所 ファミリー・サポート湘南	Ⅳ	●	—	—
	地域支援センターそしん	Ⅱ	—	—	—

(目 的)

第 1 条 神奈川県障害者自立支援協議会設置要綱第 7 条の規定に基づき、湘南西部障害保健福祉圏域（以下、「圏域」という。）における相談支援等のネットワーク形成を通じて、重層的な体制を構築し、広域的かつ専門的な支援を行うことにより、障害者等の福祉の増進を図るため、圏域自立支援協議会（以下、「協議会」という。）を設置する。

(組 織)

- 第 2 条 協議会は、別表に掲げる委員をもって組織する。
- 2 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は再任することができるものとする。

(協議事項)

- 第 3 条 協議会は、第 1 条の目的を達成するため、次の事項について、協議を行う。
- (1) 圏域における相談支援等のネットワーク形成の推進に関すること。
- (2) 圏域における市町の相談支援に関すること。
- (3) 圏域における福祉サービスなどの社会資源に関すること

(役 員)

- 第 4 条 協議会に会長及び副会長を置く。
- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会 議)

- 第 5 条 協議会は、会長が召集する。
- 2 会長が必要と認めるときは、会議に委員以外のものを出席させることができる。

(部 会)

- 第 6 条 会長は、必要があると認めるときは、協議会に諮って、部会を設置することができる。

(庶 務)

- 第 7 条 協議会に係る庶務は、社会福祉法人常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室において処理する。

(そ の 他)

- 第 8 条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、別に定める。

付 則

この要綱は、平成 19 年 3 月 28 日から施行する。

付 則

この要綱は、平成 21 年 7 月 8 日から施行する。

在宅生活を送る医療的ケアを必要とする方に関わる機関が抱える課題

(平成 28～30 年 圏域医療機関懇談会で挙がった課題より)

①レスパイトについて

- ☆ 社会資源が不足しているため、限られた機関に利用が集中する
 - ✓ 人工呼吸器や重複発作といった高度な医療的ケアを要する方が多くなっており、医療職の負担が大きい。
 - ✓ 人工呼吸器の方の受け入れは月に 1 名～2 名が限界だが、出来るだけニーズに応えたいと思っている。
 - ✓ 医療区分によって、医療依存度が低い方は日数が制限される。
 - ✓ 希望時期が集中する (3～4 月、8 月、年末年始)。
 - ✓ 基本的に利用可能な日数が 1 週間のため、家族の休日が週 1 回のみのカース (8 日間の利用希望) の受け入れ先がなく、利用できない。
 - ✓ 保護者の思い・要望が強い方や、急変時のリスクが高い方の受け入れの難しさを感ずる。実際に利用に至らなかった方もいる。
- ✓ あんしんネットへのニーズは多いが対応しきれていない。福祉施設のため医師が不在で、高度な医療的ケアを要する人や人命にかかわるような重篤な方は受け入れられない。(あんしんネット)
- ✓ 夜間の看護師は派遣に頼っているため、緊急時の受け入れは難しい。(あんしんネット)
- ✓ 医療的ケアの必要な方の他の一般短期入所施設への移行はできていない。(あんしんネット)
- ✓ 喀痰吸引等研修に多大な時間を要するために職員の派遣が容易ではないこと、介護職員が提供できる医療的ケアの範囲は非常に限られており結局は看護師が必要になること、また、介護職員では不安で看護師配置を希望する家族が当事業所では 9 割にのぼることから、医療的ケアの担当者不足の課題感は解消されていない。(あんしんネット)
- ☆ 動きが多く、常時の見守りと医療的ケアを要する方の受け入れが困難
 - ✓ 人員体制上、常時の見守りが困難で受け入れが難しい。
 - ✓ 動ける方で、重複発作のリスクがあるが医療依存度が低い方の受け入れ先がなく、地域でどう支援していくかが課題だと感ずる。
 - ✓ 医療依存度の高い児童や、知的障害により人工呼吸器を外す行動がある方の受け入れ先が遠方にしかなく、身近な地域にない。

- ☆ 小児の受け入れ先が少ない
 - ✓ 障害児の知識や経験が少ないため、成人しか受け入れられない。
 - ✓ 小児科医の人数が不安定で、小児科医が主治医の場合は対応が困難。
 - ✓ 小児に対応していても、2 歳未満は受け入れ不可のところがある。特に、1 歳未満は受け入れ先がない。
 - ✓ 乳幼児のレスパイト先はかなり限られており、非常に込み合っているため利用までに半年ほどかかる。また、遠いため、近隣の受け入れ先が欲しいという声が多い。
 - ✓ 児童のレスパイトニーズが高まっており、未就学児は特に医療が濃厚な方が多い。児童の利用者 32 名のうち人工呼吸器使用者は 10 名だが、成人は胃瘻程度である。「3 歳になって利用できるのを待っていた」という声もあり、どう支えていくかが課題。
- ②通園・通学、母親の就労について
 - ☆ 保育園、幼稚園、普通学校に看護師配置がなく、預け先や通い先がない。また、通学支援がないため、母親の負担感が大きい
 - ✓ 経鼻栄養の児童が普通学校に通学するには、家族の付き添いが必要となる。母親が行政へ看護師の配置を要請したが、認められなかった。
 - ✓ 片親で働かざるをえないため、遠くの看護師配置がある保育園へ通園しているが、学齢期以降の対応が困難。
 - ✓ 毎日ヘルパーを利用できない (支給量が限られる) ため、母親が自宅から遠い場所で通学バスに乘せて出勤するしかなく、職場復帰が困難。
 - ✓ 4 歳以上の通園施設はあるが、3 歳以下の通所先がない。
 - ✓ きょうだい児の通園・習い事送迎の合間や仕事後に、入浴や排泄のケアをするなど保護者の負担感が大きい (現在この時間帯に訪問してケアをしている)。その為、レスパイトを利用することで保護者が少し力を抜けるようになっていけると感ずる。
 - ✓ 医療的ケア児が利用できる保育園・幼稚園がないために育児休暇終了後も母親が社会復帰できない。また、母親、看護師、保健師といった少ない人的環境しかないため、子どもに刺激を与えられる機会が少ない。
 - ✓ きょうだい児の学校行事や通院、PTA 役員等の地域活動で母親が長時間外出する必要があるが、医療的ケア児の日中一時預かり先がない。
 - ✓ 一般の幼稚園や学校で重症心身障害児の受け入れが非常に困難である一方で、健常者の中で育てたいと考える保護者もいる。重心児にとって本当に

③連携

- ◇ 関わる機関同士の情報のやり取りがスムーズにいかず、必要な情報が活かされづらい
 - ✓ 小児は発達とともに関係機関が変わるため、入学・卒業の節目に本人と家族の不安が大きくなる。そのため、関係機関の連携が重要だと感じる。
 - ✓ 訪問看護以外の通所先等でのケアを聞き取っていないため、退院時に通所先等に情報を伝えられない。
 - ✓ 児童の症状が変化する中で医療ケアが増えるのは必須であり、退院後の情報収集も課題。
 - ✓ 様々なサービスを使っており、親だけでトータルコーディネートするのは限界がある。親から連絡を受けた時に子どもの状態やケアの変化を聞く事が多い現状で、主治医の診療情報提供書を依頼して保護者に負担をかける事がある。
 - ✓ 家族の認識や判断によって病院の看護師に言わない情報もあり、内容は家族の判断に任せざるを得ない。
 - ✓ 退院時には入院中の経過を関係機関へ伝えた方が良いとは思いますが、普段まったく関わりがないなかで突然連絡することに躊躇し、家族にサマリーを渡した後は家族や訪問看護師から関係機関に情報提供されることを期待している。
 - ✓ 医療的ケアの情報が家族からの聞き取りのためのため、病院からの情報提供があると安心してケアができる。(あんしんネット)

④その他

- ✓ 入浴について、子どもの成長とともに介護負担が大きくなり、学齢期以降は湯船に浸れない状況があるが、行政からヘルパー利用を認められない。また、そのようなケースのヘルパー利用について、家族が繰り返し強く訴えると希望が通るが、家族が控えめたと認められない傾向がある。
- ✓ 医療的ケア児の退院後、母親の特技が確立すると、訪問看護等のサービスを終了して家族が介護を抱え込む傾向がある。セルフプランの方が多く、家族の情報量が少ないため、サービスの周知が必要だと感じる。

- ✓ 人工呼吸器を必要とする方が増えていくことが予想されるなかで、短期入所の受け入れ先や、在宅生活が困難になった時の入所先がないという状況が間近に迫っている。
- ✓ 学校に派遣されている看護師が孤立している。医療的ケアの詳細が分からず、保証もないため不安で定着しない。

1 グループ

- ✧ マンツーマンでコミュニケーションをとり、午前・午後で担当者を分けて違う視点で見ている。
- ✧ 〇 歳時からの情報を家族に聞いて収集し、複数の支援者と家族の視点を共有して、本人の表情を見たり選択肢を提示してやりたいこと・好きなことを探る。家族に情報を聞くことで、家族にとって“はけ口”にもなっている様子。
- ✧ 笑顔＝笑った顔だけではない。動作、医療機器（アラーム等）への反応なども見たり、ゆったりした時間の中で表情を見ることが大切（嫌なことを表情で訴えるなど）笑っているように見えて発作の可能性もあるため、支援者間で表情を探り、確認することも必要。笑顔から読み取れることは色々ある。
- ✧ 将来の選択を問う時は、思いを知るために将来の様子を具体的に伝え、楽しそうに感じるかどうかを聞く。
- ✧ 同じ会話を繰り返して自分の思いを表出することが聊すかしい方へは、毎日同じ質問で伝える（問う）ようにしている。

2 グループ

- ✧ 利用者のやりたいことに沿って支援している。“お好み焼きを作りたい”という家族の情報から始め、本人も楽しそうだった。職員も自由な雰囲気、利用者が好きなことだけをして、自由にできている。
- ✧ 活動中は、本人の疲労に合わせて眠るのもOK。身体の状態をみて何をするか考え、その時の最大限のことをする。
- ✧ 利用者の特性に合わせて、3つのグループに分けている。それにより、職員間の情報交換や会話、声掛けが多い。
- ✧ 強度行動障害の方もいるため、特定の人から人を広げていくことを考えている。
- ✧ 生活介護と放課後等デイサービスではやり方が違うが、生活介護でも、やりたいことをやるというのでも良いのではないかな。
- ✧ 年齢相応の対応をしている。
- ✧ 本人に声を出す大切さを知ってほしいと考え、発声を大事にしている。
- ✧ 職員の発信が利用者の言葉になるため、何人かで確認をすることが大切。
- ✧ 個別支援計画のスムーズステップが難しい。個別では好き嫌いの意思を表現し、集団生活で大事なことも伝えていきたいが、難しい方もいる。
- ✧ 計画相談支援では保護者から聞くニーズが多く、事業所の個別支援計画に記載されている事柄が反映されていないことがある。計画相談支援でも利用者の気持ちを持ちとることなどが明記されているかを確認したい。

3 グループ

- ✧ 家族からの情報を集め、重心の方にどのように活動に参加いただくかを工夫し、関わりや感覚、感触、匂いなどの働きかけで反応を見ている。
- ✧ 両親が子育てを続けたいと思えるように、本人のレベルを知り、感じて、子どもがいることで幸せと感ぜてもらえるようにしている。
- ✧ 自分の感覚で対応しているが、家族から情報を収集するなど、支援のバランスが必要。本人の意思を知るためにも、家族の意向や家族との関わりが大切。
- ✧ 年齢に合わせて声掛け・対応をし、年齢によって「さん」付けで呼んでいる。また、言語聴覚士の評価に基づいて関わっている。
- ✧ 本人の意思決定のアプローチの難しさを感じる。
- ✧ 中学生になると、自己主張が豊かになる。
- ✧ 家族の都合でサービスを組むと、本人にとって必要かが分からない。小さい頃から相談員が関わって本人目線で考えるのが良いが、難しい。幼少期からサービスを使った方が得だという考えの方がいたり、サービスが充実し過ぎて家族との関わりが少ない方もいる。本人は親の雰囲気によく気づくため、本人の意思でサービス利用を希望するのかが読み取りづらい。制度への提言ができればシステムができるのではないかな。



4 グループ

- ✧ 小学生の時は親の期待が大きく要望が多いが、成長につれて親の要望が減ってくる。
- ✧ 本人の希望と親の希望は違う。親の希望優先となっているか、支援計画等に本人の希望が反映されているか、確認が必要。
- ✧ 成長はゆっくりだが、発信力を引き出すために小さな変化を見つけることが大切。
- ✧ 長年関わっていると本人が何をしてほしいかわかるが、違って怒られることもある。
- ✧ 進路は本人が現地に持って肌で感じ、表情の良い所を選ぶようにしている。
- ✧ 重心の方は童謡が好きとは限らず、今どきの曲などを流した方が反応が良いこともある。親の情報と本人の反応が違う場合もあるため、先入観でミスマッチにならないように気をつけている。

5 グループ

- ✧ 経験が少ないため小児のケアはブッシュャーがあるが、母から情報を得て、母がやっていることを後押しして寄り添う形で関わり、母に教えられることも多い。変化していく生活やきょうだい児の状況を含め、ケア方法を一緒に考えている。
- ✧ 複数の目（多角的視点）で1人を見ることが必要。
- ✧ 表情（つらい時は涙が出る、など）で分かったり、身体症状（熱、便秘など）から緊張状態などを読み取っている。

- ◇ 体調や時間ごとの変化（尿・便の変化、手の冷たさなど）を記録しておくことで、家族から感謝されることが多い。
- ◇ 声の違い、トーン、目つきで分かることも多い。同じ顔でも、五感が大事。
- ◇ 日々の観察や家族からの情報と、自分の身内だったらどうかを考えて支援している毎日見ているからこそ気付くことがあり、“何か変?”と思うことが大切。
- ◇ 話を聞いてほしくて“足が痛い”と本心と違う訴えをする方や、話せなくても表情や行動（のけ反る）で表現する方がいる。理解力があっても言えない方へは、選択肢を提示する。
- ◇ 表情・仕草で本人の意思が分かる。経験・積み重ねと、その共有が大事。
- ◇ 重心の方についての情報共有は早い。話せる方は相手によって言うことが違うなとがあり、対応・情報共有に時間がかかる。本人が“嫌い”なことを職員は“好き”だと思っていたが、決めつけないように本人の訴えを聞きながら試し、好きが嫌いがを判断するのに3年かかった。
- ◇ 利用者が帰宅後に振り返ることで、気が付きがある（あの時こうだったかな、など）。心が静かな時間が大切で、その気付きを次に活かす。
- ◇ 複数の支援者に意見を聞いて合意点を探すが、落としどころが難しく時間がかかるため、支援者同士が相談しやすい関係を築くことが必要。

6 グループ

- ◇ 100%正しいと思わないこと、どれだけ相手の立場を踏まえられるか、善ることなく謙虚にいる、という点に気をつけている。
- ◇ 情報を得たり、寄り添って声をかけて、ちょっとした表情の変化をよく見る。
- ◇ 複数で関わるようにする。色々な年代の人と関わると気付くことが多く、男性か女性かでも本人の反応が違う。
- ◇ 1年1年学び、気付くことが多い。年数を重ねるうちに気付き、家族に伝えようと感でできることも多い。そして、信頼関係を築いてそれを引き継いでいくことも大切。
- ◇ 気付いたことを職員間で声に出して確認し合ったり、家族にその様子を確認することを繰り返していくことで、普段は空気を読んで黙っていたり我慢することが多い本人が安心して、どんどん引き出しを開いていくことができるのではないかな。
- ◇ 大それたことはしていないが、自然体で、アテンナを張ってよく観察している。



7 グループ

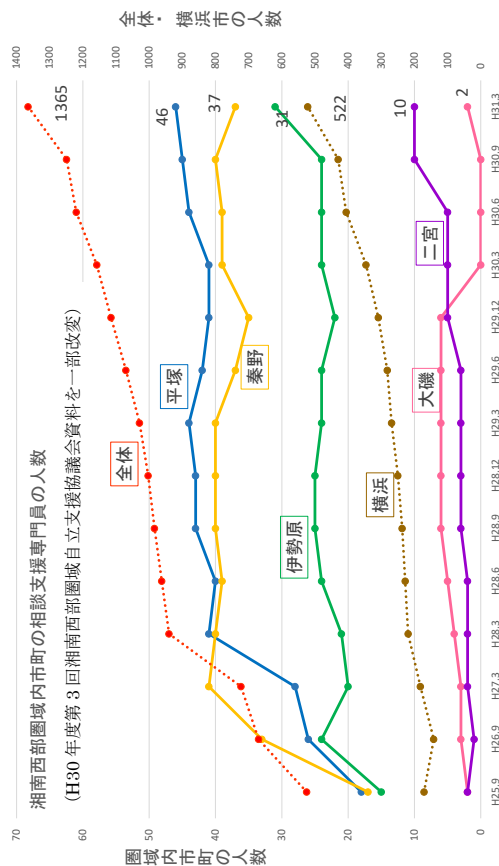
- ◇ 川遊び、IKEA、コストコと一緒に（希望する家族も）行くなど、家族が子どもと経験したことがない活動を提供し、やりたいという思いを引き出す。
- ◇ 障害があることを理由にできなかったことを、普通にできるように経験を重ねていくことが、家族の肯定感にもつながっていく。
- ◇ 基本的には自分でやってもらい、その手伝いをしている。
- ◇ 支援計画に本人の希望を入れ、コミュニケーションを細かにしていく。
- ◇ 家族と電話等のツールを使って情報交換をし、本人から聞き出せない時は家族から聞き出す。また、送迎時に家族と世間話をしてコミュニケーションをとりながら、利用者の情報共有をできるように心掛けていく。
- ◇ 表情を見て意思を汲むが、普段を見ていないと読み取ることができない。
- ◇ 職員によって関係性が異なり、本人の発言が違いため、色々な職員との関わりの中で本音を探り出すことが難しい。本人の表・裏を見ながら、職員から誘導せずに本人主体の行動を待ち、引き出している。
- ◇ 自閉症の方の様子について、何故そうなるのかを大切にしていってその時々々の反応を見たり、どのような声かけにどう反応するかなど、様々な角度から考える。

8 グループ

- ◇ 親との会話から情報を得るが、関係各所からの情報と家族からの情報の食い違いをどのように家族に理解してもらうかが難しい。
- ◇ 表情のほかに、まばたき、足の動きなども見て考え、家族の方にも聞き取りをする。また、色々な刺激（匂い、光、触覚など）を提供して、反応を見る。
- ◇ チームで連携しながら、生活の中での変化から読み取る（よく観察する）。

指定特定（障害児）相談支援事業所における
相談支援専門員の実人数が公表される

神奈川県から、平成 31 年 4 月 1 日現在の相談支援専門員の実人数が公表されました。昨年秋以降は、公表時期が半年ごとになり替わっています。湘南西部圏域内市町では、平塚市 46 名（前回比+1）、秦野市 37 名（-3）、伊勢原市 31 名（+7）、大磯町 2 名（+2）、二宮町 10 名（前回比+1）であり、全体で 7 名増えました。相談支援事業所の新設と休止、人事異動など増減の理由で実人数が変化しています。各地域に確認したところ、相談支援専門員が足りているという実感では依然として無いようです。今年度は 3 年ぶりに神奈川県による相談支援専門員の実態把握調査が行われる予定ですが、それを基にして新たな体制整備につながることを期待されます。



湘南西部圏域の事業所の皆様へ向け研修会のお知らせ

平成31年度秦野市基幹相談支援センター主催研修会



「意思決定支援再考～具体的な取り組み事例から学ぶ～」

期 日 時 令和元年7月6日(土) 13時半～16時半 / 会 場 : 秦野市保健福祉センター
主 催 : 秦野市基幹相談支援センター / 参加費 : 無料 / 定 員 : 35名
(先着順)

講師：和泉短期大学教授・社会福祉士 鈴木敏彦 氏

*平塚市、伊勢原市、大磯町、二宮町からは若干名の参加が可能です。

て興味のある方は、**湖南西部圏域市町の地域協議会事務局**から配信されるメール等の案内を確認

【あとがき】政元フィバーが過ぎて、日常が戻りつつあるようです。お祭り騒ぎに眉をひそめる向きもありましたが、日々の生活に楽しみや喜びを見つけることは大切ですね。誰もが希望をもて生活できる時代になりますように。

令和元年度湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンターの取り組みについて

今年度の現時点での活動予定は、以下の通りです。昨年度までの流れを継承し、関係機関の方々と連携して各種取り組みを推進していきます。今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

1. 湘南西部圏域自立支援協議会
日程 第1回会議 令和元年7月17日(水)伊勢原市シティプラザ
第2回会議 令和元年10月23日(水)秦野市保健福祉センター
第3回会議 令和2年3月4日(水)平塚市保健福祉事務所
今年度は、委員改選の年です。各市町協議会、専門機関、圏域における課題と取り組みの報告、意見交換を中心に運営する予定です。
2. 湘南西部圏域相談支援ネットワーク
日程 第1回会議 令和元年6月17日(月)平塚市役所
地域における相談支援体制整備、人材育成を中心に、年に3回の会議で意見、情報交換を行いいます。相談支援の在り方について、継続して意見交換を行っていく予定です。

3. 湘南西部圏域重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援ネットワーク
日程 第1回会議 令和元年9月6日(金) 神奈川県立平塚養護学校
年に会議を2回、事業所情報交換会、医療機関懇談会をそれぞれ1回ずつ予定しています。

『平成30年度湘南西部障害保健福祉圏域
地域生活ナビゲーションセンター活動報告書』をご利用ください

活動報告書の平成30年度版が出来上がりました。この報告書は会議等で挙がった意見、アイデアや感想を広く発信し、圏域内で共に活動する方々に必要な部分を活用いただくこと、また連携による取り組みのきっかけを作ることを目的に作成しています。今年度版は、湘南西部圏域自立支援協議会でも使用した内容や作成資料を中心に多数掲載し、臨場感を感じて報告内容を確認いただけるように工夫してみました。『かながわ湘南西障福ナビ』を焼窯し、「ナビにより」ページからダウンロードの上、是非お手に取ってご覧ください。





令和元年度第 1 回湘南西部圏域自立支援協議会開催

令和元年 7 月 17 日（水）に、伊勢原市シティプラザふれあいホールにて開催しました。今年度は委員改選期であり、異動等による変更も含めて新たに 10 人の委員、オブザーバーの方々にご参加いただいています。精神障害のある当事者委員も新しい方が就任されました。会長副会長の選任では、昨年度まで 4 期 8 年の長きにわたって本協議会会長を務めて来られた、神奈川県障害者自立生活支援センター理事長の鈴木治郎委員長からのご推薦もあり、満場一致の承認を得て次のお二人が就任されました。

会長 社会福祉法人素心会 理事長 萩原勝己 委員

副会長 秦野市手をつなぐ育成会 会長 相原和枝 委員

議題では、まず報告事項として、各市町協議会の今年度の取り組み予定、圏域で活動する 7 つの機関の昨年度の取り組み概要・課題と今年度の取り組み予定、神奈川県障害者自立支援協議会の取り組み状況を報告いただきました。

続く協議事項では、圏域内各市町における地域生活支援拠点整備の進捗状況と課題について情報交換、意見交換を行いました。国の基本指針では地域生活支援拠点等の整備について、令和 2 年度末までに各市町又は各圏域に少なくとも 1 つを整備することとされており、7 月 9 日に開催された神奈川県障害者自立支援協議会では、県内各市町村に対しての整備状況調査結果が報告されています。地域生活支援拠点の 5 つの機能のうち、緊急時の受け入れ機能（他に、相談、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）については、平成 29 年度の本協議会における圏域課題の一つとして整理し、以降継続して圏域内 2 市の

課題解決に向けた取り組みを中心に共有してきた経緯があります。この機能の実現に苦勞している自治体は多く、既に仕組みを整えたという県内の地域ですら実効的な取り組みとしての課題は残っていると聞きます。湘南西部圏域各地では地域特性を活かしたチャレンジが今も続けられています。本協議会では、継続して地域生活支援拠点整備について確認の場を設けることとし、地域協議会でも運動してこの課題で協議をすることを願いました。



令和元年度湘南西部圏域障害者差別解消支援地域協議会 第 1 回会議参加報

令和元年 7 月 24 日（水）に二宮町学習センターラディアンで開催されました。今年度の事務局は、大磯町・二宮町です。圏域差別解消支援地域協議会は、平成 27 年度にモデル事業として立ち上げられ、平成 29 年度途中までは圏域自立支援協議会と事務局以外は同じ委員構成で同日開催してきた経緯から、相互に事務局が会議に出席し連携を継続しています。

昨年度は圏域内の当事者団体、相談支援事業所等の協力を得て、障害者差別事例の収集が行われましたが、今年度はそれに加え、好事例の収集を進めていくことになりました。障害者差別事例の報告では、飲食店を利用した際にコミュニケーションがうまく取れなかったことを背景に行き違いが生じ、店員とのトラブルに発展した事例の説明がありました。当事者委員からは、共感的に理解できるというコメントや、店が独自で障害のある人への接客マニュアル（まず一声かけてみる、など）を用意することは難しいであろうことから、行政や団体が用意することの提案がありました。初めから悪気がある訳ではなく、配慮の仕方を知らないだけの方たちに、よき理解者になってもらうために我々ができることはまだある、と強く感じた事例でした。

湘南西部圏域の事業所の皆さま向け研修会のお知らせ

精神障がいのある方のご自宅や地域での生活支援を考える連絡会

日時 令和元年 8 月 26 日（月）17 時 00 分～19 時 45 分（16 時 30 分～受付）

場所 平塚市役所・平塚税務署 3 階 302 会議室

※昨年から駐車場が有料となりました。公共交通機関もご利用ください。

開催者 平塚市障がい者自立支援協議会地域生活支援部会精神分科会

ほっとステーション平塚（精神障がい者地域移行・地域定着支援事業）

対象 湘南西部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター による合同開催
精神保健福祉に關係する諸機関のスタッフ

（平塚市・大磯町・二宮町・秦野市・伊勢原市内の居宅介護事業所、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、精神科病院、診療所、地域活動支援センター、就労支援事業所、相談支援事業所、行政機関など）

内容 ①講義『精神科疾患や精神障がい、当事者の生活にどう影響するか？（仮題）』

講師 上田 竹人 先生（ゆうくりニック 精神科医師）

②グループワークを通じた顔の見える関係づくり

テーマ 『訪問している時に、利用者の方の体調が心配になったと』

さ』

申込 湘南西部圏域市町の地域協議会事務局から配置されるメール等の案内を確認の

【あとがき】今年度は横浜 DeNA ベイスターズが調子いいですね。首位とのゲーム差をひっくり返してくれるかもれないと期待してしまっています。梅雨明けと共に熱い夏がやってきそうです。



社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室
〒259-1302 神奈川県秦野市産堀 1711-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail: soudan@jousei.or.jp

2019年度第2回平塚市計画相談支援連絡会 開催される

令和元年8月30日に開催された第1回平塚市障がい者自立支援協議会では、基幹相談支援センターが議題の一つとして挙がり、今後その必要性についての検討が進められることとなりました。その下部組織である平塚市計画相談支援分科会は、今年6月に計画相談支援連絡会を立ち上げ、市内の相談支援事業所同士の情報交換や交流の場を作りました。9月20日の第2回連絡会では、「相談支援を行う上で困っている事、こうなったらいいなと思う事」をテーマにグループごとに相談支援専門員が意見交換し、相談支援体制上の地域課題として整理し発表しています。計画相談支援分科会は、10月2日にワーキングを開催し、今回挙げられた様々な意見を集約して地域課題として改めて整理し、基幹相談支援センター設置検討に向けた基礎資料とするとともに、12月18日開催の第3回連絡会で報告することを予定しています。

湘南西部圏域ネットワーク形成等の状況について



令和元年9月6日に、「第1回重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援ネットワーク会議」(於 神奈川県立平塚養護学校)を開催しました。今回は、神奈川県障害福祉課の方から、医療的ケア児等コーディネーター研修、ケア付き通学支援事業等の概要と現状についてご説明いただき、意見交換しました。他には、新たな家族会の立ち上げ、停電時の公共機関における電源確保の状況など、情報・意見交換を行っています。



9月24日には「第2回相談支援ネットワーク会議」(於 大磯町立福祉センターさざれ石)を開催しました。第1回会議結果の振り返り資料を基にしたその後の各地域での課題への取り組み状況報告の他、各種情報交換を行いました。また、インクルーシブ教育実践推進校や特別支援学校との連携のあり方、育児支援への関わりやのスタンスについても、意見交換を行いました。

神奈川県相談支援従事者初任者研修 1コース終了

神奈川県では、全国に先駆けて相談支援従事者初任者研修の新カリキュラムによる研修会を昨年度から実施しており、令和元年9月27日に今年度の1コース(95名)の受講生が研修を修了されました。研修では、

「柔軟に支援を考えて良いことに気付けたのは大きな発見だった。」

「自分では思いがなかった支援の具体的なアイデアが他の方から沢山出てきた。」

「和やかな雰囲気はすごく安心できて相談しやすいなと感じた。事業所の会議でも工夫してみたい。」…など、受講生は相談支援に関わる多くの事を学ばれたようです。

湘南西部圏域内市町では、相談支援専門員の連絡会等が設置されている地域が多く、全ての地域でGSVの手法を用いた事例検討会が開催されています。この機会を利用して、地域の仲間と共に研鑽を重ねていきましょう！



令和元年度 湘南西部圏域事例検討会のお知らせ

今年度も、各地域で開催される事例検討会との合同開催で、圏域事例検討会を開催します。相談支援従事者初任者研修と同じくGSVの手法を使った事例検討会、年4回開催予定です。事前に提出いただいた1事例をじっくり検討します。対象は湘南西部圏域の事業所の方で、どの回にも参加いただくことが可能です。今年の初任者研修を終えたばかりの方も大歓迎！！是非ご参加ください。

第1回 「伊勢原市 相談員等スキルアップ研修

グループスーパージョンを使った事例検討

主催：伊勢原市障がい者くらしを考える協議会 相談支援部会

日時：令和元年11月21日(木) 午前10時～午後12時 / 会場：伊勢原市役所 / 費用：無料

第2回 「2019年度 第1回平塚市相談支援専門員研修会」

主催：平塚市障がい者自立支援協議会

日時：令和元年11月22日(金) 午後5時半～7時半 / 会場：平塚市役所 / 費用：無料

※1全て事前申し込み制です。湘南西部圏域市町の地域協議会事務局等から案内メールが11月初めころに皆様のお手元に届く予定ですので、到着後にお申込みください。

※2ご不明な点は、当圏域ナビ(かながわ湘南西障福ナビ)までお問い合わせください。

【あとがき】当法人では、体育の日に地元自治会の方々と一緒に「秋まつり」を開催しています。このお祭りの準備が始まると、秋の訪れを実感します。ご興味のある方は是非お越しください。

令和元年度第2回湘南西部圏域自立支援協議会開催

令和元年10月23日（水）に、秦野市保健福祉センターにて開催しました。前回7月の会議での課題提起を受けて、「地域共生社会（ともに生きる社会）の実現に向けて」をテーマに、行政、社会福祉協議会、地域協議会、社会福祉法人（サービス提供事業所）、教育の立場から、6つの実践報告（障害のある人が出向いて地域住民と一緒に活動し交流を深める事例、事業所が地域住民のニーズを叶える活動場所を提供することで障害のある人となる人が自然に居合わせる場を作った事例など）をいただきました。その後の意見交換では、当事者委員より「共生社会とは、障害がある人もない人も許し合えることであり、それができれば社会は新しい方向に進んで行ける」など多数のご意見をいただきました。障害のあるなしに関わらず子どもが関わる事例が半数あり、将来への期待が自然に湧いてくるものでした。

地域生活支援拠点の整備については前回会議の中心的議題として扱いましたが、その時の議論を受けて、今回は改めて地域生活支援拠点等の意味を確認する場を設けました。また、特に【緊急時の受け入れ】機能の実現の困難さが指摘されていますが、短期入所の面的整備を進める場合に、実効的な仕組みとするための課題を整理し共有しています。

令和元年度 第4回湘南西部圏域事例検討会のお知らせ

今年度第4回は、秦野市で開催される事例検討会と合同で開催します。

「障害福祉なんでも相談室 グループスパーバビジョン(GSV)」

合同開催：秦野市基幹相談支援センター、障害福祉なんでも相談室

湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター

日時：令和元年12月24日（火）9時30分～11時

会場：秦野市地域生活支援センター「はれっと・はだの」1階 地域活動室 / 参加無料

対象：圏域内の相談支援専門員（資格取得予定者含む）※平塚市、伊勢原市、大磯町、二宮町の方も可

内容：グループスパーバビジョンの手法を用いた事例検討

申込期日：令和元年12月17日（火）

※秦野市の方は「はれっと・はだの」へ、他の市町の方は当圏域ナビへお申込みください。

みんなで一緒に考え、支援のアイデアを出し合いましょー！！ ご不明な点は、当圏域ナビまで。



令和元年度圏域重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方を支援する医療機関懇談会 開催

令和元年11月19日（火）に、東海大学付属病院にて開催しました。今年度で4回目となる本懇談会は、拡大会議と位置づけて、これまでの医療機関中心のメンバーに加えて新たに2病院の小児科の医師にもご参加いただくとともに、医療的ケアを必要とする方の支援に数多く携わっている相談支援事業所にも参加いただきました。また、平塚保健福祉事務所秦野センター 小児特定疾病部のワーキングチームからの事例報告のため、ワーキングチームメンバーとして秦野市・伊勢原市の障害福祉担当課からもご参加いただきました。

事例報告後の意見交換でも様々な取り組みや事例の報告があり、今後この懇談会から新たな医療機関と地域の連携の可能性を探っていくことを確認し、終了しています。

令和元年度第1回・第2回湘南西部圏域事例検討会



前号でご案内した、「伊勢原市相談員等スキルアップ研修 グループスパーバビジョンを使った事例検討(R1.11.21)」、「平塚市相談支援専門員研修会(R1.11.22)」と合同開催しました。それぞれ違う事例でしたが、焦点は共に障害のある人の意思形成支援であり、これまで選択する経緯の少なかつたその人の迷い、自分なりの答えを出すプロセスを大切な機会として捉えて関わるということでした。今年の相談支援専門員初任者研修を終えたばかりの方々の参加もあり、今後の事例検討会の展開により期待が集まっています。

湘南西部圏域 重症心身障害児者及び 医療的ケアを必要とする方の支援ネットワーク

令和元年度 事業所情報交換会

みなさんの「知りたい!」「困った!」「話したい!」を、支援の力に!

重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方々の暮らしや日中活動等を支える支援者どうしの交流を深め、連携の促進と普及啓発を目的に開催します。今回は、普段なかなか見に行けない他の事業所の様子を知ることと、昨年度のアンケートでご意見をいただいた「思いの理解、意思確認の難しさ」に焦点をあて、日頃現場で支援にあたる介護職、看護職の方々と率直な意見交換をととして、みなさんと利用者の方々が安心できる支援について考えます。

日時：令和2年1月17日（金）18:00～20:00

場所：ゾーレ平塚 3階 レインボーホール（平塚市寺田瀬265-1）

対象：湘南西部圏域内の重症心身障害児者・医療的ケアの必要の方を支援している（考えている）事業所

申し込み期日：令和元年12月27日（金）

お申し込みは専用FAX用紙（事前アンケート付き）で。ご不明な点は、当圏域ナビまで。



【あとがき】来年はついにオリンピックイヤーですね。第1回の観戦チケットの抽選に漏れた私は、ビール4箱分のシールを集めて、ビール会社の決勝チケットプレゼントに応募しました。当選しますように。



かながわ湘南西
障福ナビだより

令和2年1月31日 第105号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室
〒259-1302 神奈川県栗原市菩提 1711-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail:soudan@jousei.or.jp

重心・医療的ケア支援NW 事業所情報交換会 開催



1月17日（金）18時から、今年もソーレ平塚 レインボーホールをお借りして開催しました。今年度湘南西部圏域内に新設された事業所も含め、重症心身障害（以下、重心という。）児者・医療的ケアを必要とする方を支援する18事業所、訪問看護ステーション、広域専門機関、行政、特別支援学校から合計52名の方にご参加いただきました。昨年度の終了後アンケート結果から、“他事業所のことを知りたい”、“意思をくみ取る支援が 필요한方への支援の在り方に迷っている”という意見が多かったことから、今年度は第1部で3事業所から事業所紹介の発表をしていただき、事業所間の連携促進のために参加事業所をすべて掲載した事業所ハンドブックを作成し配布しました。第2部では、「相手の気持ち、思いをくみ取るために工夫していること」をテーマに意見交換し、一部を全体で共有しています。終了後のアンケートでは、「意見交換の場では、自分がやってきたことを共感してもらえたり、参考になるお話を聞くことができます。年に1回とても勉強になるので是非続けてください！」など、様々なご意見をいただきました。意見交換の内容は、今年5月頃に発行予定の「令和元年度湘南西部障害保健福祉圏域 地域生活ナビゲーションセンター一活動報告書」に掲載予定です。

湘南西部保健福祉圏域障害者差別解消フォーラム2020



1月22日（水）に、二宮町生涯学習センターラディアンにおいて、主催：湘南西部保健福祉圏域障害者差別解消支援地域協議会、共催：二宮町・大磯町障害者自立支援協議会により開催されました。4回目となる今回は、日本障害者協議会理事 佐藤久夫氏の基調講演、「電動車いすを利用して気づいたこと」と題して障害当事者の立場から鈴木恵子氏の講演が行われました。“障害のある人が可能な限り外に出て、社会の中で人と出会うことで、

それまであった壁が壁ではなくなる”というご自身の体験を通してのメッセージが、力強く会場に響きました。

令和元年度 神奈川県相談支援体制充実強化事業について

本事業は、県域の相談支援専門員を対象に、今年度より支援困難事例に関する専門的かつ継続的な助言等を行う事業として神奈川県が各障害保健福祉圏域・地域生活ナビゲーションセンター（圏域ナビ）に委託して実施しています。相談支援専門員から基幹相談支援センター等を通じて（または直接）支援依頼を受けた圏域ナビが、専門機関（神奈川県立保健福祉大学の教員、神奈川県精神保健福祉センターの精神科医や福祉職等）と調整を行って開催した事例検討会での専門機関による見立てや助言をもとに、その後の支援の伴走者として必要な期間関わります。また、支援困難事例を支援する相談支援専門員を後方支援することに併せて、地域を中心とする相談支援専門員を育成することが事業の目的であることから、基幹相談支援センターや委託相談支援事業所にも本事業への協力と参加をお願いしています。今年度は2事例に取り組むことになっており、当圏域では地域協議会の相談支援部会や連絡会等での事業をご案内し、ご相談いただいた事例への取り組みを進めています。また改めて今後の進捗をお伝えします。

第3回圏域相談支援NW会議 開催



1月29日に、はだのクリーンセンターにて開催しました。各地域での相談支援体制整備に関する取り組みや課題（基幹相談支援センター設置検討、相談支援専門員の退職や事業所閉止に伴う引継ぎの困難さと事前の対策、地域生活支援拠点整備の進捗と整備完了の示し方、など）について意見・情報を交換しました。大幅に時間をオーバーしましたが、多岐にわたる協議ができ、大変有意義な時間となりました。

「小児の地域包括ケアシステムづくり講演会(パート6)」

日時：令和2年3月6日（金）18:00～20:30
会場：東海大学伊勢原校舎3号館5階 3-562教室（伊勢原市下糟屋143）
主催：平塚保健福祉事務所養育センター・母子保健委員会小児慢性特定疾病対策部会
共催：湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター（湘南西障福ナビ）
内容：「医療的ケア児のライフステージに合わせた支援の見える化～新しいツールを活用した、医療・保健・福祉・教育等の多機関での連携を検討する～」
コーディネーター 東海大学医学部看護学科 准教授 岡部 明子 氏
パネリスト 医療的ケア児の保護者、退院支援担当看護師、市障がい福祉課職員
費用：無料
申し込み切：令和2年2月25日（火）
問い合わせ：平塚保健福祉事務所養育センター 保健福祉課 0463-82-1428 内線 246

【あとがき】去年の初めには無かったのに、気づいたら、スマホにはキャッシュレス決済のアプリが複数入っており、コンビニには財布を持って入らないのが定着してしまいました。時の流れに促って、生活様式も変化していくんですね。

令和元年度 湘南西部圏域重心・医療的ケア支援NW会議について

第1回会議は、令和元年9月6日（金）に、平塚養護学校多目的室で開催しました。事前にNW委員から、災害による停電への備えについて確認したいと申し出があったことから、圏域内市町行政により地域ごとの非常用設備の設置状況等を簡単に報告いただきました。

第2回会議は、令和2年2月14日（金）に、平塚養護学校多目的室で開催しました。会議当日は、事業所で積極的に停電対策の情報収集や行政との協議を進めているNW委員からの提供資料に基づき情報交換を行い、

- ・一般的な非常用電源が出す電流の波形は人工呼吸器のような精密機器には向いていない
- ・医療機関から停電時の代替手段として推奨されている非常用電源装置は高価であり、人工呼吸器に使うと持っても4時間程度
- ・電気自動車のバッテリーは人工呼吸器の非常用電源として使うことは想定されていないので難い点がある

といった内容を確認しました。今後に向けては、圏域内市時間の連携（停電の起きていない市町で、停電した地域の電源を必要とする人を受け入れる、等）について提案があり、更なる情報収集を進めていくこととしました。また、令和2年1月から重症心身障害児者、医療的ケアの必要な方のショートステイのサービス種別が切り替わったことに起因する現状について情報交換し、

- ・ショートステイで持ち込む荷物がかなり増えた（医療型短期入所事業所）
- ・在宅で処方される吸引チューブの一日当たりの本数（1日1本）を超えてショートステイ先に複数持ち込む必要ができたため、足りなくなる（訪問看護ステーション）
- ・衣類の洗濯がされなくなった分持参する着替えが増えたことで、準備の負担感から利用を控える家族も出ている（相談支援事業所）
- ・代替する医療型短期入所への追加支給決定に配慮している（行政）

などの状況を共有しています。

現時点（令和2年3月）では、1月分利用料の請求が行われていますが、請求書を見て利用料が増えたことに驚いたご家族からショートステイ先に電話が入っているという話を確認しています。また、未だに圏域内行政から本件に関する問い合わせがある状況です。利用する方が困らないように、関係者へも正確な情報の伝達が必要です。



令和元年度第3回湘南西部圏域自立支援協議会 開催中

令和2年3月4日（水）に予定していた標記協議会は、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。他の協議会も同様で、神奈川県障害者自立支援協議会をはじめ、圏域内では平塚市障がい者自立支援協議会、二宮町・大磯町障害者自立支援協議会、湘南西部障害福祉サービス等地域拠点事業所配置事業（あんしんネット）支援協議会、またその部会等が、中止・延期・書面協議となっています。他にも、かながわ湘南西障害ナビ関連では、3月6日（金）に予定していた「小児の地域包括ケアシステムづくり講演会パート6」（主催：平塚保健福祉事務所秦野センター、共催：かながわ湘南西障害ナビ、相談支援体制強化充実事業の事例検討会・事例研究会が延期となり、その他3月中の会議すべてが中止になっています。

蔓延防止の観点から人との接触や移動に影響が出ていることで、事業種別や地域性にもよりますが、障害福祉の現場では利用者が自宅から出ることを控えて一日の利用者数が減ったところもあるようです。学校の休校による影響、職員の健康管理や資材確保も含めて各事業所の事業運営は困難さを増していることは想像に難くありません。また、障害のある方とご家族についても、普段利用している短期入所先や通所先が利用しづらくなり困っている方が出てきていることが心配されます。医療的ケアを必要とする方では、吸引カテーテルの消毒用のアルコール綿が手に入りづらくなったと嘆く方もいます。社会全体が先行き

に不安を持っている状況下では、誰もが足元を固めることに精一杯で、新たに生まれたニーズに気付きづらい、もしくは、気づいていても事業所単独では対応しきれないことが懸念されています。しかし、こういう時だからこそ、これまで培ってきた市町行政、協議会を中心とした様々な人・事業所のつながりを最大限活用することで、ニーズを顕在化させて発信し、乗り越える工夫を共有しあえたら素晴らしいです。各種会議が開催中止されている中ですが、かながわ湘南西障害ナビとしては、圏域内市町、事業所の方々との積極的な情報交換を通じて、役割を發揮していきたいと考えています。



令和元年度第3回湘南西部圏域事例検討会

令和元年11月28日（木）に、二宮町・大磯町障害者自立支援協議会と合同で「GSVの手法を活用した事例検討会」を開催しました。18時からのスタートでしたが、20名の方にお集まりいただきました。仕事が長続きせず、自信を喪失している発達障害のある方への支援の在り方について協議し、経験を通じて自己肯定感を高める関わり方について多くのアイディアが出されました。第4回は、秦野市基幹相談支援センターと合同で、令和元年12月24日（火）に開催し終了しています。



【あとがき】2か月前には、新型コロナウイルスの影響がここまで広がることは誰にも予想できませんでした。適切に状況を把握しながら、皆さんと知恵を出し合っなんとか乗り越えたいです。

